



原の辻遺跡

# 田河まちづくり計画書

～歴史と自然が織りなすふれあいのまち「たがわ」～



小島神社

令和5年2月  
田河まちづくり協議会

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

## 田河まちづくり計画書（目次）

1. はじめに	1
2. 田河まちづくり協議会会長あいさつ	2
3. 計画の期間	3
4. 田河地区の概要	
(1) 地勢・自然環境	3
(2) 人口の推移	3
(3) 地名の由来	4
(4) 沿革（主要年表）	5
(5) 構成	6
(6) 産業	6
(7) 教育（略年表）	7
(8) 歴史・文化資源	8
(9) 名所・観光スポット	9
5. まちづくりアンケートの調査結果（概要）	
I まちづくり活動アンケート（一般）	10
II まちづくりアンケート（小・中学生）	26
6. 田河地区の現状と課題	32
7. 田河まちづくり協議会組織図	34
8. 事業計画	35
9. おわりに	44
（参考）田河まちづくり協議会設立までのあゆみ	
田河まちづくり協議会規約	
田河地区まちづくりアンケート調査結果報告書（別添）	

## 1. はじめに

### 吉岐市の将来展望 『我々が未来をつくる ～協働のまちづくり～』

吉岐市は、人口の現状と将来の展望を提示する「吉岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、これにおいて設定した将来目標人口に向かって、今後の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「吉岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「第3次吉岐市総合計画」に取り込んでいます。

この計画の基本目標の中に「地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる」があり、“持続可能なコミュニティを形成する施策”の一つとして、「まちづくり協議会による協働のまちづくり」が掲げられています。

### 田河地区のまちづくり ～歴史と自然が織りなすふれあいのまち「たかわ」～

今、私たちの地域を取巻く環境は、人口の減少や少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などに伴いめまぐるしく変化しています。このため、住民同士の関わりが希薄となり、コミュニティの衰退が顕著に現れてきています。

そうした中、従来の行政依存型の地域づくりから脱却し、住民自らが考えて取り組む『地域主体の地域づくり』が求められています。

「私たちの暮らしているまちをより安全で住みよい、魅力あふれるまちにしたい」、これは私たちみんなの願いであり、共通の課題です。そのため、これからは住民と行政の役割、立場や責任を明確にしながら、地域の課題解決や夢の実現のために協力して実践することが大切になります。

まちづくりの原点は人づくりであると言われています。人と人とのつながりを大切にしながら、まちづくり活動を通して地域の活性化に力を入れ、人づくりそして、まちづくりへと進めることが重要になっています。

このため、田河地区においては、令和3年度に実施した「まちづくりアンケート調査」に寄せられたみなさまのご意見を基に、まちづくり協議会設立に向けての取り組みを始め、このたび「田河まちづくり計画書」を策定いたしました。

この計画書は、普段の暮らしの中で困っていることや不便に思っていることなどの課題を取り上げながら、どういう地域になってほしいか、私たち一人ひとりができることは何なのかを考え、話し合い、目標と方向性を記したものです。

このまちづくり計画書における事業内容については、逐次見直しを行うことで着実なまちづくりを推進していくこととします。

さあ、「わたしたちの協働のまちづくり」が始まりました。みんなで知恵を出し合い、力を合わせ、地域の課題を解決するまちづくりへ向けて一緒に動き出しましょう。

## 2. 田河まちづくり協議会 会長あいさつ

この度、僭越ながら田河まちづくり協議会の会長を務めさせていただきます采田と申します。

重責に少なからずプレッシャーを感じていますが、田河まちづくり協議会の活動を通じて地域や関係機関の多くの方々と親しく交わり、ご縁が生まれるのを楽しみにしています。

田河まちづくり協議会は、田河地区の課題を地域住民が自治公民館の枠を超えて協働で解決していく、地域が一体となった組織です。田河地区の21自治公民館が連合して、地区全体の課題を解決していけるので、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進することが出来ます。

これから、田河まちづくり計画書をもとに役員の皆さんと協議して事業計画、予算作成を行い、事業を実施していきます。「地域住民が主役の田河まちづくり」を念頭に置いて、協議会を運営していきたいと思えます。

田河まちづくり協議会の運営・事業を通じて、地域の皆さんに新たなつながり、共同体意識を持った仲間（基礎コミュニティ）が数多く生まれることを願っていますし、協議会の発展が基礎コミュニティの再生産につながると考えています。

また、まちづくり協議会は、地域自治機能の側面を持っていますので、田河まちづくり協議会に関わる役員の皆さんはもちろんのこと地域住民の皆さんにも、運営・事業を通じて地域自治の醸成が図られればと思っています。地域自治の向上によって、近い将来予想される自治公民館の変容に対しても、地域住民の皆さんが、より柔軟に賢明な判断ができると信じています。

最後になりましたが、田河まちづくり協議会の設立のため、本計画書のもととなる「まちづくりアンケート調査」に協力して頂いた地域住民の皆さんをはじめ、数多くの会議、説明会等に参画いただいた関係者、本協議会の推進を所管する吉崎市SDGs未来課の皆さんには、心から感謝申し上げます。

今後とも、田河まちづくり協議会の運営に地域住民、関係機関の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年2月

田河まちづくり協議会  
会長 采田 眞治



### 3. 計画の期間

まちづくり計画の期間は5年としますが、まちづくり計画書における事業内容については、逐次見直しを行うことで持続可能なまちづくりを推進していきます。

### 4. 田河地区の概要

#### (1) 地勢・自然環境

田河地区は、壱岐市の東部、芦辺町の南東部に位置します。島内で最も流路が長い幡針川(二級河川、一名河内川)が、西から東に流れ、流域面積は25.6平方キロメートルで内海湾に注いでいます。下流域には、島しょでありながら、沖積平野では長崎県第2の広さを誇る深江田原が発達しています。その面積は約300ヘクタールで、大区画に基盤整備された広大な農地は、集落営農組織による活動が展開され、県内有数の穀倉地帯となっています。

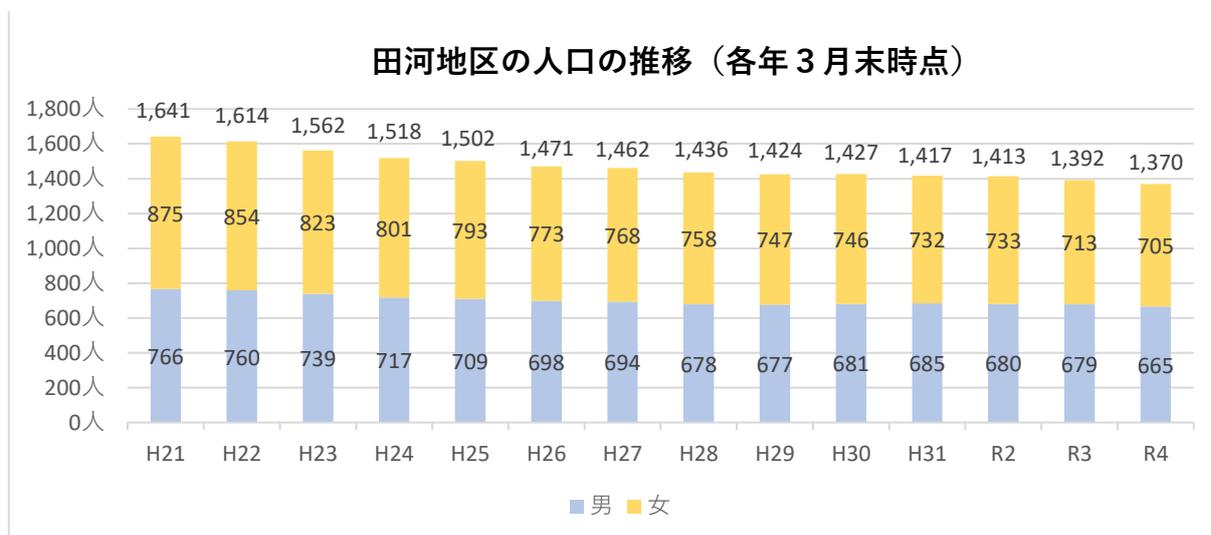
また、同平野の小高い丘陵を中心に、約100ヘクタールにわたって残る弥生時代の大規模な環濠集落跡で知られる「原の辻遺跡」は、『魏志倭人伝』に記された「一支国」の王都に特定された遺跡です。この遺跡は、重要な遺跡として「史跡」に指定され、そのうち「学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」として“遺跡の国宝”にあたる国の特別史跡に指定されています。日本で、弥生時代の遺跡として特別史跡に指定されているのは、この「原の辻遺跡」ほかに、「登呂遺跡(静岡県)」、「吉野ヶ里遺跡(佐賀県)」の2箇所だけです。

東部の内海湾は、古代大陸からの玄関口として、いにしえに栄えた貿易港でした。今は、真珠や蠣の養殖などが営まれており、カブトガニの生息地としても知られています。また、日本がかたち作られる上で重要な場所だったとして、日本遺産に認定されました。一帯の海岸線はすぐれた自然の景勝地として壱岐対馬国定公園の一部となっています。

一方、地区の西側には高尾嶺(142m)があり、頂上からは内海湾を眺望できる絶景スポットとなっています。

#### (2) 人口の推移

田河地区には、令和4年3月末日現在585世帯1,370人の方が住んでいます。(住民基本台帳に基づく人口)若年層の減少により、高齢化が今後も進行するものと予測されています。



### (3) 地名の由来

田河地区内は田畑が多く、幡鉾川をはじめとする河川が流れているということから「田川」とされる地名があったとされています。現在、「田川」という名前の川は存在しませんが、深江鶴亀触に『田川渡橋』が残っています。この「田川」の名まえが現在の地名の「田河」になっていると言われています。

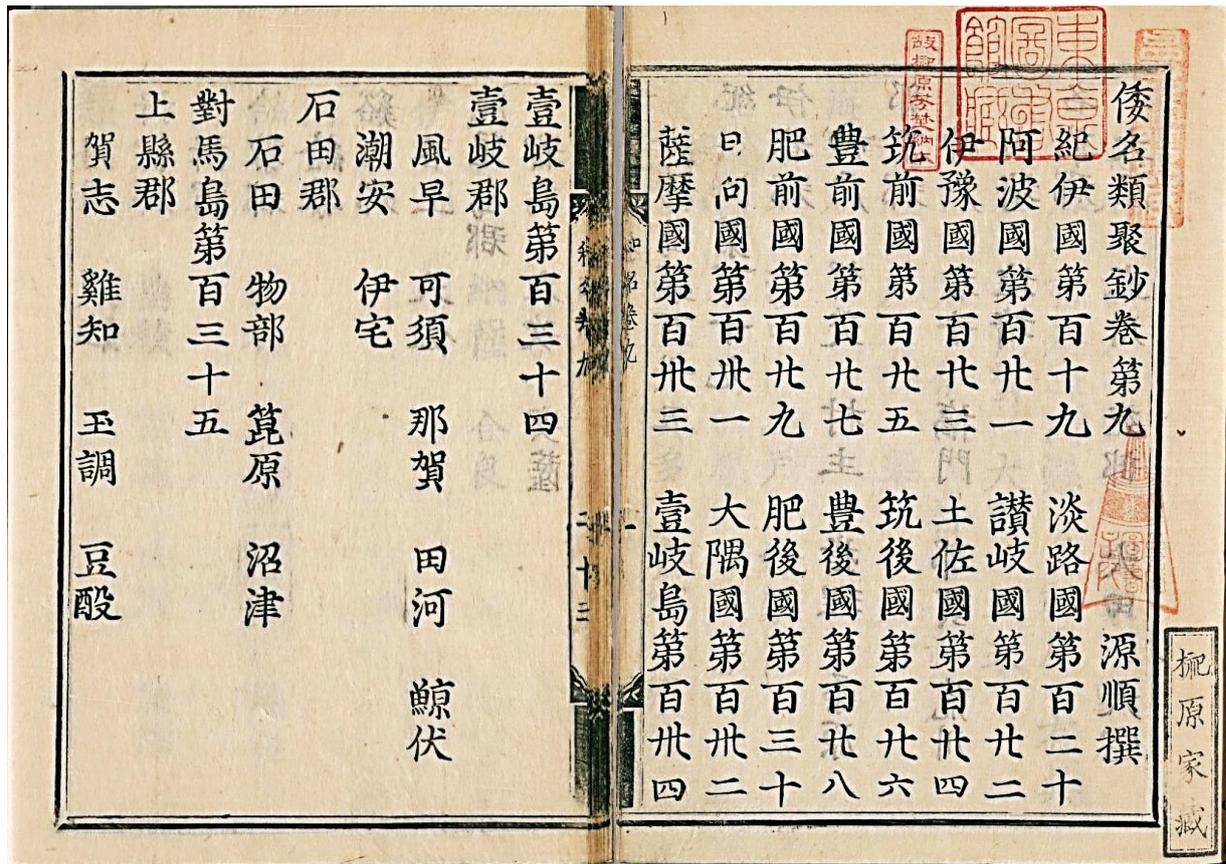
平安時代中期に編纂された『和名類聚抄』によれば、壹岐島は壹岐と石田の両郡で 11 郷とあり、そのうち壹岐郡 7 郷のひとつとして川北・深江・諸吉一帯の郷域を「田河郷」と称したとされます。1889 年（明治 22 年）に深江村と諸吉村が合併し、地方公共団体として発足した際に採用された「田河村」の名称は、上記の郷名より名付けられています。

出典：角川日本地名大辞典 42 長崎県「田河郷」、「田河村（近代）」

#### ※『和名類聚抄』とは

平安時代中期の承平年間（931～938 年）に醍醐天皇の皇女勤子内親王の求めに応じて、当代随一の和漢にわたる学者であった源順が撰上した、現存最古の分類体漢和辞書です。

古代の律令制下の国、郡、郷名等が列挙されており、国語史学はもちろん、古代文化の研究にも重要な資料です。



巻数	部	類・具・国郡等名	丁数表裏行数	見出し語（郷名）
巻 9	国郡部第 12	壹岐島第 134 壹岐郡	23 丁裏 3 行目	田河

出典：国立国会図書館「倭名類聚抄 20 巻」より

#### (4) 沿革（主要年表）

年 月	事 項
江戸期以前	<p>平安時代中期に編纂された『延喜式』によると、律令国郡里制では壱岐国は西海道九国二島のうちで、下国（小国）とされた。1571年（元亀2年）日高、立石氏などが平戸松浦氏の家臣となったため、以後壱岐は肥前平戸藩松浦氏が領有することになった。</p> <p>「<b>田河郷</b>」は壱岐郡に属し、深江村と諸吉村より成るとされる。旧藩政において、深江は川北と深江の2村に分かれて村政がなされていたが、後に合併して深江村と称される。諸吉村は芦辺浦と在の2部に分かれて管理されていた。</p>
1869年（明治2年）	庄屋を「里長」、浜使を「港幹」にそれぞれ改称する。平戸藩主松浦詮が版籍奉還する。（平戸藩の壱岐領有が終わる）
1871年（明治4年）	廃藩置県により平戸県の管轄となる。その後、第1次府県統合により長崎県の管轄となる。
1872年（明治5年）	<p>区制施行により、壱岐島を第76区・77区・78区の3大区とする。浦部と在部を併せ22小区（村）に区分される。</p> <p>里長、港幹を廃止し、3大区にそれぞれ「区長」を置く。村には「小頭」が置かれ、壱岐の自治制の基礎ができる。深江村・諸吉村は第76大区であった。</p>
1873年（明治6年）	3大区を廃止し、壱岐全島を第30大区の1区制に改編する。
1878年（明治11年）	郡区町村編制法が制定され、大小区を廃止し、壱岐郡・石田郡の2郡となり22村に分けられる。
1880年（明治13年）	小村分立の戸長役所の区域を統合し、全郡10区（武生水・志原・長峰・渡良・立石・箱崎・国分・可須・諸吉・石田村）とする。
1889年（明治22年）	町村制施行により、壱岐・石田の2郡、12村となる。深江村と諸吉村の2村が合併し、「 <b>田河村</b> 」が発足する。深江・諸吉の名称は大字として残る。12村は、武生水村、渡良村、柳田村、沼津村、志原村、初山村、香椎村、鯨伏村、田河村、那賀村、箱崎村、石田村。
1896年（明治29年）	壱岐郡と石田郡の2郡を併せて壱岐郡となる。
1947年（昭和22年）	田河村が町制を施行し、「 <b>田河町</b> 」と改称する。大字（深江・諸吉）を冠称した「浦」・「触」が行政区域とされる。
1955年（昭和30年）	町村合併促進法により、田河町と那賀村が合併して「芦辺町」が発足し、田河町は自治体として消滅した。大字が廃止され、触・浦のみの表示となる。その際に芦辺浦を除く全ての触が改称される。

#### ※『延喜式』とは

平安時代中期に編纂された格式（律令の施行細則）で、三代格式の一つであり、律令の施行細則をまとめた法典です。



## (7) 教育（略年表）

### ① 沓岐市立田河幼稚園（諸吉二亦触 1670 番地）

西暦（和暦）年	事 項
1957年（昭和32年）	隔日幼児園として、深江・諸吉の2組に分け、二亦公民館を使用し開園（田河幼稚園の前身となる）。
1962年（昭和37年）	「芦辺町立田河幼稚園」として設置認可。
2004年（平成16年）	沓岐市の誕生に伴い、「沓岐市立田河幼稚園」と改称。

### ② 沓岐市立田河小学校（諸吉二亦触 1659 番地）

西暦（和暦）年	事 項
1874年（明治7年）	諸吉村本村触字熊本の旧庄屋に「第五大学区第四中学区諸吉小学校」を創立。
1877年（明治10年）	「諸吉学区公立中下等諸吉小学校」と改称。
1883年（明治16年）	「諸吉学区中等諸吉小学校」と改称。
1886年（明治19年）	小学校令の改正に伴い、「尋常諸吉小学校」と改称。
1893年（明治26年）	「諸吉尋常小学校」に改称。
1908年（明治41年）	高等科を併置し、「田河尋常高等小学校」と改称。
1941年（昭和16年）	国民学校令により「田河村立田河国民学校」となる。
1947年（昭和22年）	学制改革により、「田河村立田河小学校」となる。
1947年（昭和22年）	町制施行により、「田河町立田河小学校」と改称。
1955年（昭和30年）	芦辺町の発足により、「芦辺町立田河小学校」と改称。
2004年（平成16年）	沓岐市の誕生に伴い、「沓岐市立田河小学校」と改称。

### ③ 【閉校】 沓岐市立田河中学校（諸吉二亦触 1886 番地）

西暦（和暦）年	事 項
1947年（昭和22年）	学制改革により、「沓岐郡田河村立田河中学校」創立。
1947年（昭和22年）	町制施行により、「田河町立田河中学校」に改称
1955年（昭和30年）	芦辺町の発足により、「芦辺町立田河中学校」と改称。
2004年（平成16年）	沓岐市の誕生に伴い、「沓岐市立田河中学校」と改称。
2011年（平成23年）	沓岐市の中学校規模適正化（統廃合）により閉校。芦辺地区にあった中学校3校が統廃合され、「沓岐市立芦辺中学校」が開校。当初、校舎・校地は旧田河中学校のものを継承。
2019年（令和元年）	旧那賀中学校校地に新校舎が完成し、移転が完了。
2020年（令和2年）	旧田河中学校校舎が解体され、現在は体育館とグラウンドのほか附属施設の一部が残されている。

## (8) 歴史・文化資源

### ① 国及び県指定文化財

指定状況	種別	名称	所在地
国指定 特別史跡	遺跡	原の辻遺跡	芦辺町深江鶴亀触外
国指定 有形文化財	典籍	高麗版大般若経（安国寺）	芦辺町深江栄触
国指定 有形文化財	考古資料	長崎県原の辻遺跡出土品	芦辺町深江鶴亀触
県指定 有形文化財	絵画・工芸品	壱岐安国寺の仏画及び仏具	芦辺町深江栄触
県指定 有形文化財	古文書	壱岐安国寺の中世文書	芦辺町深江栄触
県指定 史跡	古墳	大塚山古墳	芦辺町深江栄触
県指定 史跡	寺院跡	壱岐国安国寺跡	芦辺町深江栄触
県指定 天然記念物	植物	壱岐安国寺のスギ	芦辺町深江栄触

原の辻遺跡

高麗版大般若経（安国寺）

原の辻遺跡出土品



### ② 遺跡

原の辻遺跡は、紀元前 2～3 世紀から紀元 3～4 世紀（弥生時代～古墳時代初め）にかけて形成された大規模な多重環濠集落で、東西、南北ともに約 1km 四方に広がっています。発掘調査途中のため、古代史を書き換えるような発見が相次いでいて、3～4 世紀頃に作られたと考えられるムクノの絵のような形をした人面石が話題になりました。

また、当時「一支国」が交易によって栄えていたことを示す住居跡や日本最古の船着き場の跡が確認されています。「原の辻遺跡」及び「原の辻遺跡出土品」は、日本遺産『国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～』の構成要素として認定されています。

### ③ 古墳

壱岐には 280 基以上の古墳があるとされ、長崎県下の総数の約半数が島内に存在します。歴史的に実力者が多く、古代から栄えてきた壱岐がいかに重要視されていたかを物語っています。その中でも、大塚山古墳は深江田原北端の山頂に築造された円墳で、長崎県指定史跡とされています。

### ④ 寺社

壱岐は古来より神社が多い、『神々が宿る島』です。延喜式において島内の 24 社が式内社に指定され、現在でも県内の総数の約 11%に当たる 150 社以上が神社本庁に登録されています。田河地区にも式内社をはじめ多くの神社が存在し、地域の人々の手で守り継がれています。

## (9) 名所、観光スポット

### ① 小島神社



普段は海に浮かぶ小さな島（前小島）です。地元の人には「まんじゅう島」などと呼ばれています。干潮時の前後、数時間だけ海から参道が現れて歩いて参拝することができます。太陽と月の引力によって神様に会える神秘のパワースポットで、「壱岐のモンサンミッシェル」と呼ばれ注目を集めています。

この島は全体が神域とされているため、小枝一本たりとも島の外に持ち出してはならないとされています。2015年には神社がある内海湾が『国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～』の構成要素として日本遺産に認定されています。

### ② 壱岐市立一支国博物館

深江田原平野を見下ろす山並みの中に「一支国博物館」があります。島のあちらこちらから古代日本を物語る貴重な資料が島内から多数出土していますが、これらを一同に展示しているのが、一支国博物館です。世界的建築家、故黒川紀章氏が手掛けた生前最後の設計で、周囲の山並みの景観にマッチするように曲線を描いた天然芝の屋根が特徴的です。



また、常設展示室では原の辻遺跡をはじめ、島内に点在する遺跡や古墳から出土した貴重な実物資料を約 2000 点展示しています。

### ③ 原の辻一支国王都復元公園（原の辻ガイダンス）



原の辻一支国王都復元公園は、『魏志』倭人伝に記された一支国の王都・原の辻を現代に見える形で甦らせた歴史史跡公園です。公園は、中心域、環濠域、植物栽培園、体験広場に加え、ガイダンス施設と船着き場跡で構成されています。

また、遺跡を紹介するガイダンス施設では、勾玉づくりや火起こし等古代技術の体験ができるほか、原の辻遺跡の発掘調査や復元整備の歴史を学ぶことができます。

### ④ 壱岐安国寺

1338年（暦応元）足利尊氏とその弟の直義は、平和祈願と元寇以来の戦死者の菩提を弔うため、全国六十六ヶ国と二島に安国寺建立を命じました。壱岐では従来あった海印寺を安国寺と名前をかえ、京都南禅寺の禅師無隠元晦が開山した臨済宗のお寺です。「師子窟」の扁額の掛かる仏殿は、二重屋根の重厚な建築物です。



室町時代の貴重な文化財を多く所蔵し、なかでも高麗版大般若経は国の重要文化財に指定されています。また境内では樹齢 600 年を超える大スギを見ることができます。

## 5. まちづくりアンケートの調査結果（概要）

まちづくり計画書策定のために、アンケート調査を実施しました。この結果、田河地区の魅力や課題がたくさん見えてきました。ご協力ありがとうございました。

### (1) 調査の目的

アンケートは、地区の現状などの実態を把握するとともに、皆さんが抱える将来に対する不安・悩みや地域への思いをお聞かせいただき、まちづくり活動の仕組みを検討する基礎資料とするために実施しました。

### (2) 調査結果の概要

#### I まちづくり活動アンケート調査（一般）

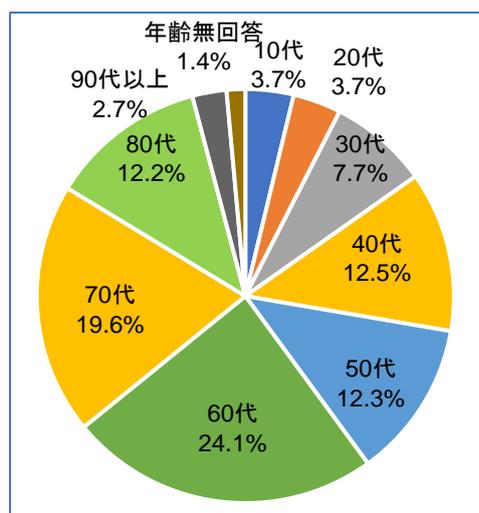
〈調査対象者〉 田河地区に居住する高校生以上のすべての住民

〈調査票配布状況〉 配布戸数：449

〈調査票回収状況〉 回収戸数：362（回収率80.6%）、回収枚数：828

#### 問1～問4 あなた自身および家族の状況を教えてください。

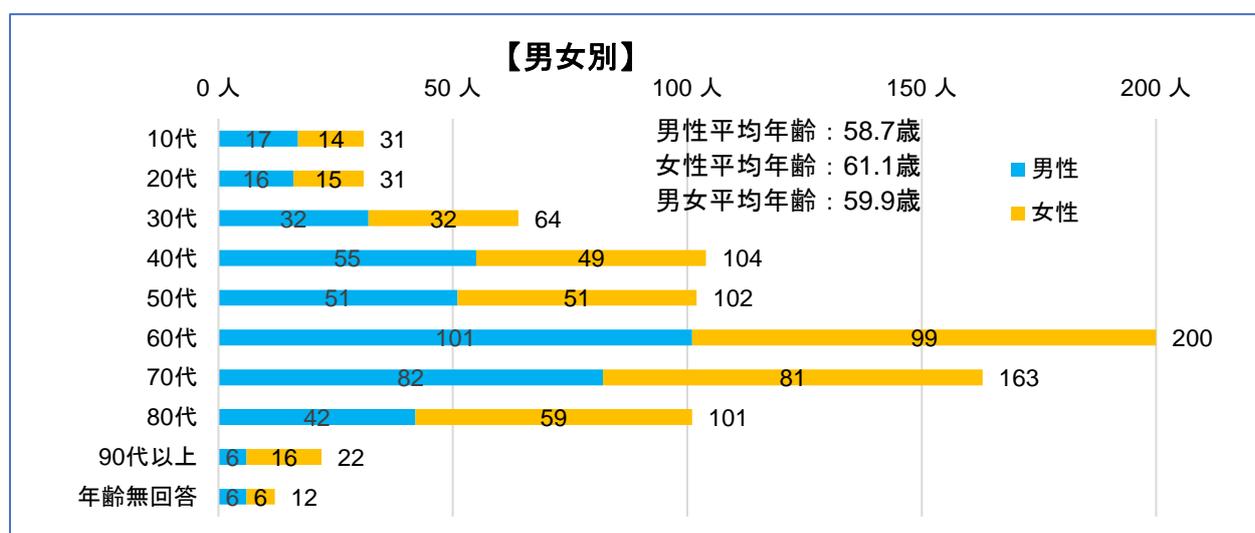
##### ① 年齢



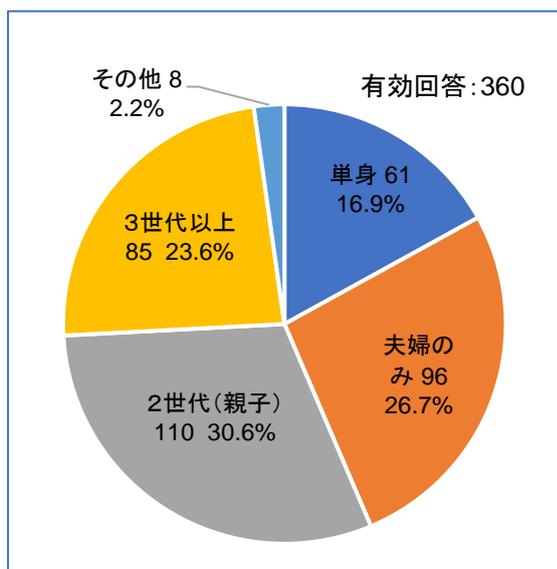
回答者の平均年齢は、男性が 58.7 歳、女性が 61.1 歳です。男女合計では 59.9 歳になります。

年代別では、「60代」が 24.1% で一番多く、次いで「70代」が 19.6% と続き、「60代以上」が約 6 割を占めています。

これに対し、10代～30代の「若者世代」は 15.1% と少数となっており、高齢化の進行が顕著です。



## ② 家族構成

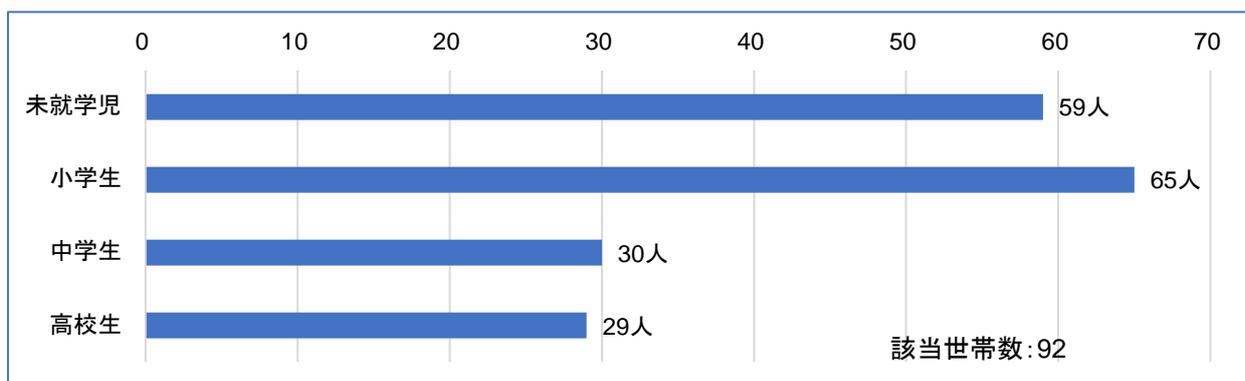


回答世帯では「2世代（親子）」が30.6%と最も多く、次いで「夫婦のみ」が26.7%、「3世代以上」が23.6%と続いています。

「単身世帯」のうち、65歳以上の高齢者一人暮らしは50世帯で全体の13.9%を占めています。



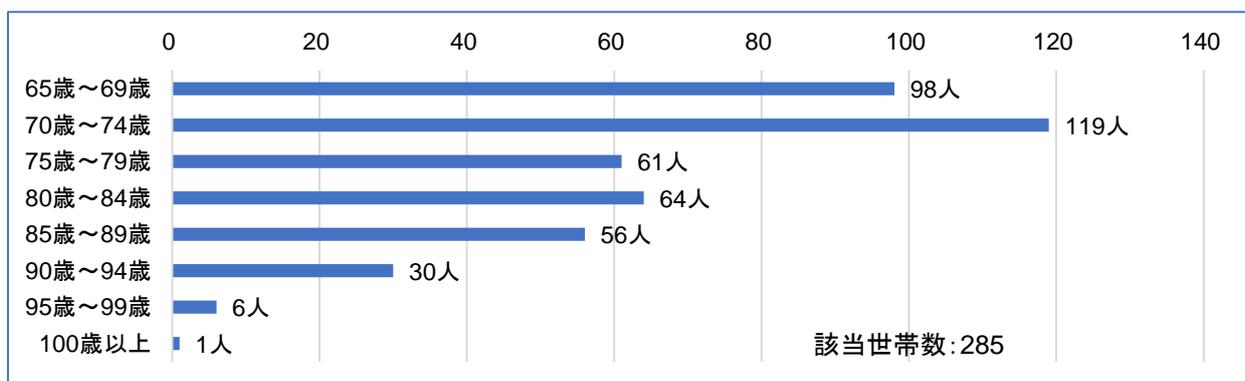
## ③ 子供（高校生以下）の人数



子供（高校生以下）がいる世帯は92世帯で全体の25.4%、該当世帯の平均人数は2.0人となりました。各年代ともに、同級生は平均で10人程度であることがわかります。

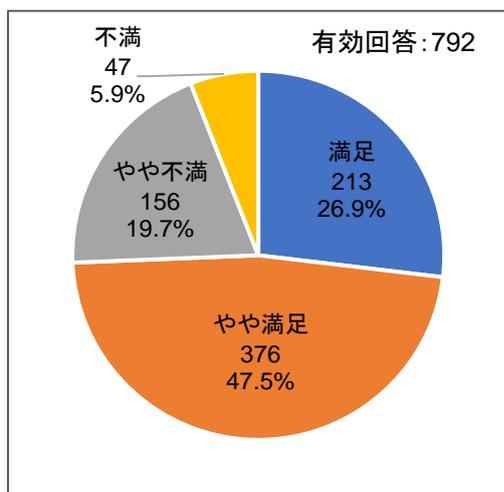
## ④ 高齢者の人数

高齢者（世帯主を含む65歳以上）がいる世帯は285世帯で全体の78.7%です。特に、団塊世代（2021年現在の年齢が72歳～75歳）が多くを占めていることがうかがえます。



## 問5 田河地区の現状について感じていることを教えてください。

### ① 生活道路の整備状況

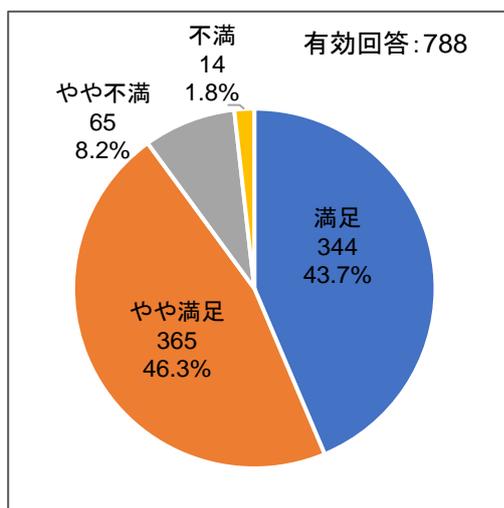


全体では「満足」「やや満足」(満足度)が74.4%です。年代別にみると、「70代」の満足度が84.9%と最も高く、逆に満足度が最も低いのは、「20代」で63.3%です。

「昔と違いよく整備されている」という意見がある一方で、「路面等の整備が不十分」(50人)、「路肩に雑草等が生い茂っている」(28人)、「道路幅員が狭い」(20人)、「歩道が未整備」(13人)等が主な不満の回答でした。



### ② ごみ、リサイクル収集

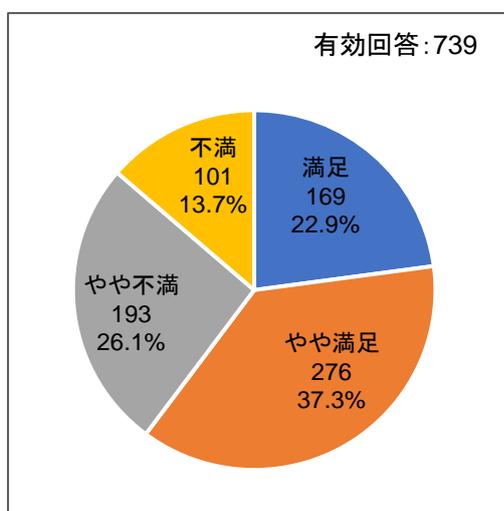


「満足」が43.7%、「やや満足」が46.3%で満足度は90.0%と非常に高い割合です。ほとんどの年代で不満が少ない結果となりました。しかしながら、高齢者層からは「収集場所が遠い、(車がないので)高齢者は持ち込みが大変」(11人)や「車がないと持ち込めないので、将来不安」(5人)の声があがっています。

また、高齢者のごみ出し支援制度を導入してほしいとの意見もありました。



### ③ 公共交通の利便性

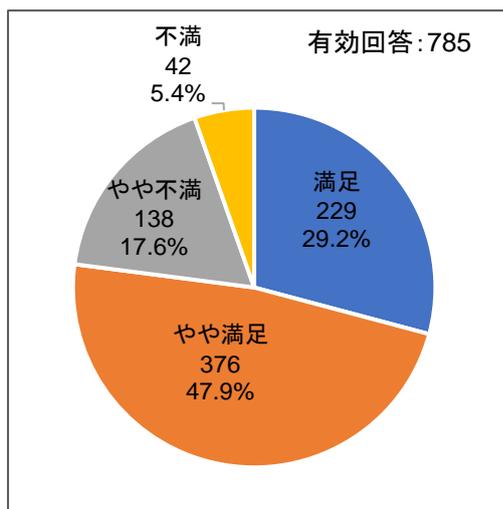


全体の満足度は60.2%にとどまりました。最も高い「10代」の74.2%と最も低い「50代」の44.2%では30ポイントの差があります。総じて、学生、高齢者層は満足度が高いですが、バスを利用する機会が少ない年代は満足度が低くなっています。主な不満の理由は、「バスの便数が少ない」(45人)、「バス停まで遠い」(38人)、「バス料金が高い」(15人)でした。

また、バス路線がある地域とない地域では満足度に大きな差が生じているのが特徴です。



#### ④ 食料や生活品の確保、買い物等の利便性

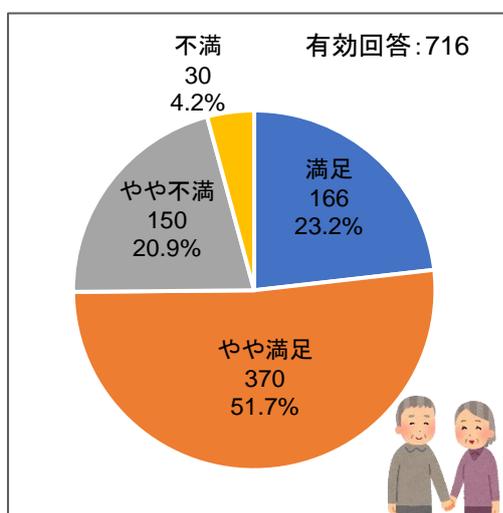


全体の満足度は 77.1%と比較的高い結果となりました。「60代」および「70代」がほぼ 83%と最も高く、若年・中堅層および「80代」以降が低い傾向にあります。これは、買い物に際し車の運転が可能な年代か、または食料や生活品の種類により他地域まで出かけるかを反映したものと考えられます。高齢者の中にはいわゆる買い物難民が発生していることが危惧されます。

不満の回答としては、「近隣にお店がない」(46人)、「現在車で行けるが、将来が不安」(37人)、「お店までが遠い」(11人)の声がありました。



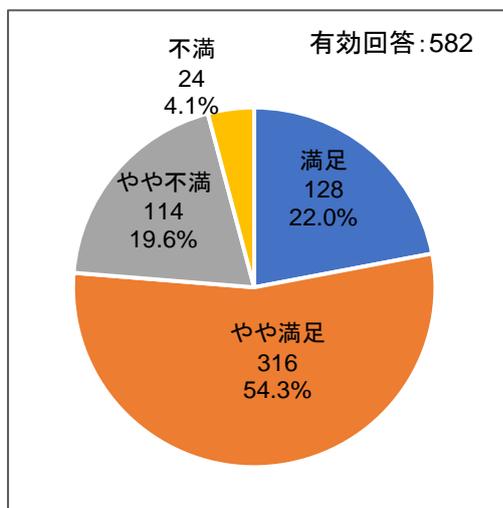
#### ⑤ 高齢者等への福祉環境



「やや満足」が 51.7%を占め、全体で満足度は 74.9%です。中堅層の満足度がやや低い傾向にあります。「福祉サービスを利用していない」等の理由でわからないとの記述も多くみられました。

不満の理由としては「利用できる福祉施設が少ない」(10人)、「独居・高齢者の見守りができていない」(10人)、「老人ホームに入所できない」(5人)、「介護サービスの不足」(5人)が主なものですが、将来移動が困難になった際に福祉バス等の移動支援を望む声もありました。また、「地域での福祉活動が少なく、介護等の利用をしない高齢者が孤立しているのではないか」という共助不足の意見も出ていました。

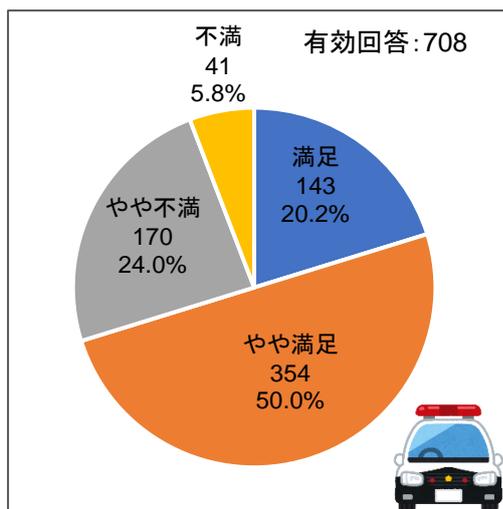
#### ⑥ 子育て支援環境



「やや満足」が 54.3%を占め、全体で満足度は 76.3%となりました。前問と同様に、子育てを終えた年代を中心に「わからない」の理由で無回答が多かった問いでした。幼児教育・保育の無償化施策の影響もあり概ね満足となった一方で、「子供の遊べる公園等がない(少ない)」(10人)、「希望どおりに保育施設に入れない」(9人)の声もあり、支援については依然不満とする子育て世帯が見受けられます。



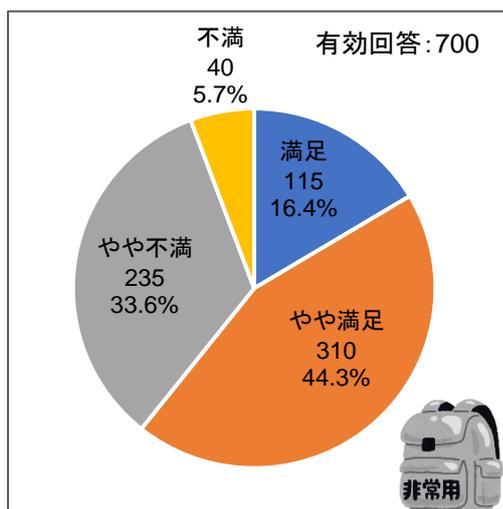
## ⑦ 防犯、安全対策



「満足」20.2%、「やや満足」50.0%、全体の満足度は70.2%とやや低い結果となりました。また、「防犯、安全対策として何をしているのかわからない」の回答も目立ちました。不満の意見としては、「街灯(防犯灯)がない(少ない)」(18人)が最も多く、次いで「不審者情報(事案)を聞く」(11人)、「野犬が多い」(8人)等主に子どもの登下校時における不安事情が寄せられています。

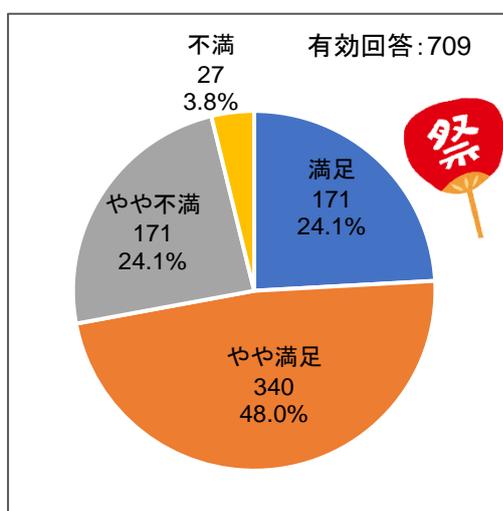
さらに、田舎ならではの習慣として日頃施錠されていない家が多く、防犯に対する意識が低いとする一方で、「犯罪のない地域をつくるためには、お互いがどうすれば良いかよく考える必要があり、地域の連携が大事」とする指摘もありました。

## ⑧ 災害時など緊急時の安全対策



「満足」は16.4%に過ぎず、「やや満足」44.3%を加えた満足度は60.7%と今回最も低い問いとなりました。不満要因としては、「指定避難場所の施設整備が十分でない、避難施設の場所が適当でない」(31人)が最も多く、「避難訓練が実施されていない」(13人)、「台風以外の災害(地震、津波、原発事故)対策が不十分」(10人)が続きます。その他にも、避難場所での感染症や高齢者や障害者等が避難する場合の誘導・行動に対する対策が不十分で不安とするものが目立つ一方で、「住民の命を守るため、避難訓練の実施に最優先で取り組んでほしい」との切実な要望がありました。

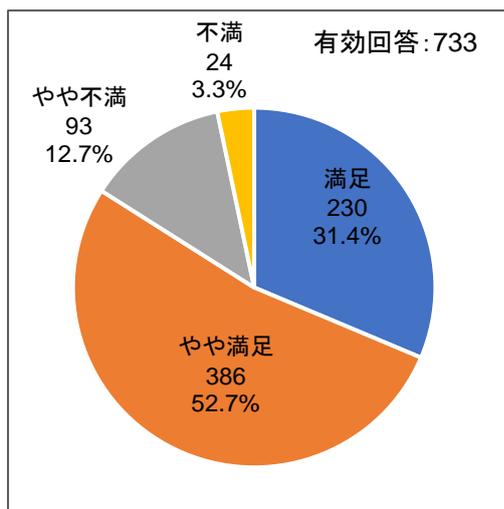
## ⑨ 地域の行事



「満足」24.1%、「やや満足」48.0%で満足度は72.1%です。20代から60代までの満足度が低いことがうかがえます。不満の理由は、「地域行事が多すぎる」(25人)、「以前より地域行事が減った、または維持できない」(17人)、「高齢化等により地域行事に参加できない」(9人)が主なものです。また、若年から中堅層の中には、休日を返上して半ば強制的に参加させられることに大きな負担を感じている人が多くみられました。

一方、高齢者層においては、これまで承継してきた行事の存続を危ぶむ声や、少子化で行事が減るのはやむを得ないと一定の理解を示す意見がありました。

## ⑩ 住民同士のふれあい、近隣関係



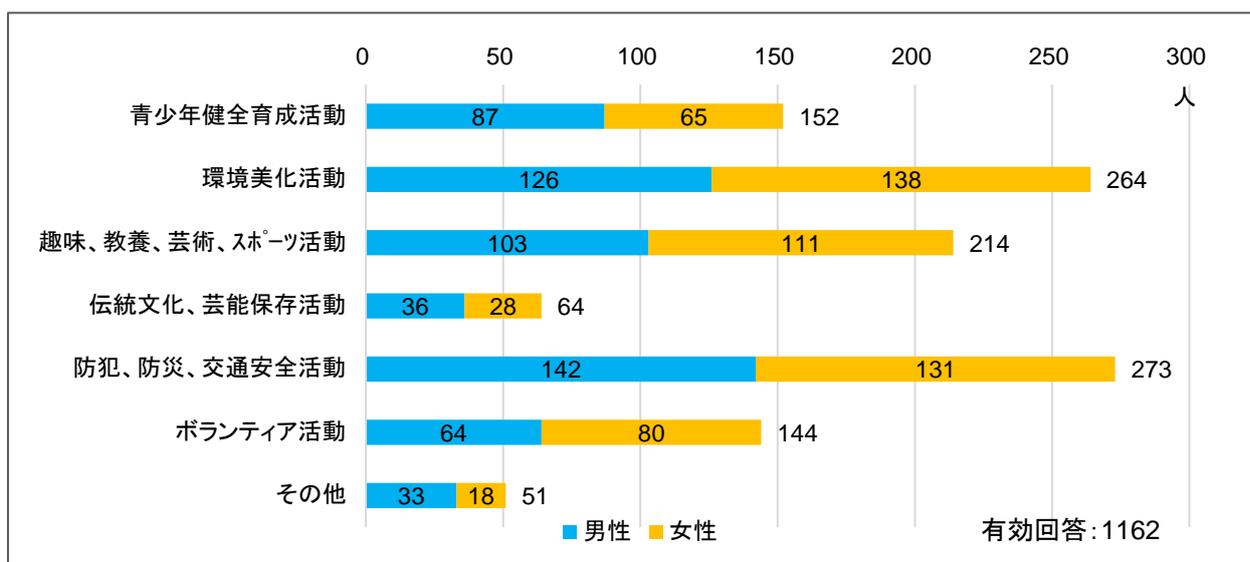
「満足」が31.4%、「やや満足」が52.7%で満足度は84.1%とかなり高い割合です。各年代とも約80%以上の満足度で年代間に大きな差はみられません。不満の理由は、高齢者を中心に「近隣、地域の住民とのふれあいが少ない、少なくなった」(23人)が主なものです。他に「他人の噂話や誹謗中傷に困っている」(14人)がありました。若年から中堅層には生活様式の変化等により、関わり過ぎず適度な距離感を重視する回答が目立ちました。

また、一部からは、「近隣とのふれあいは全くない」との回答もありました。



問6 これからも田河地区に住み続けたいと思いますか。(略)

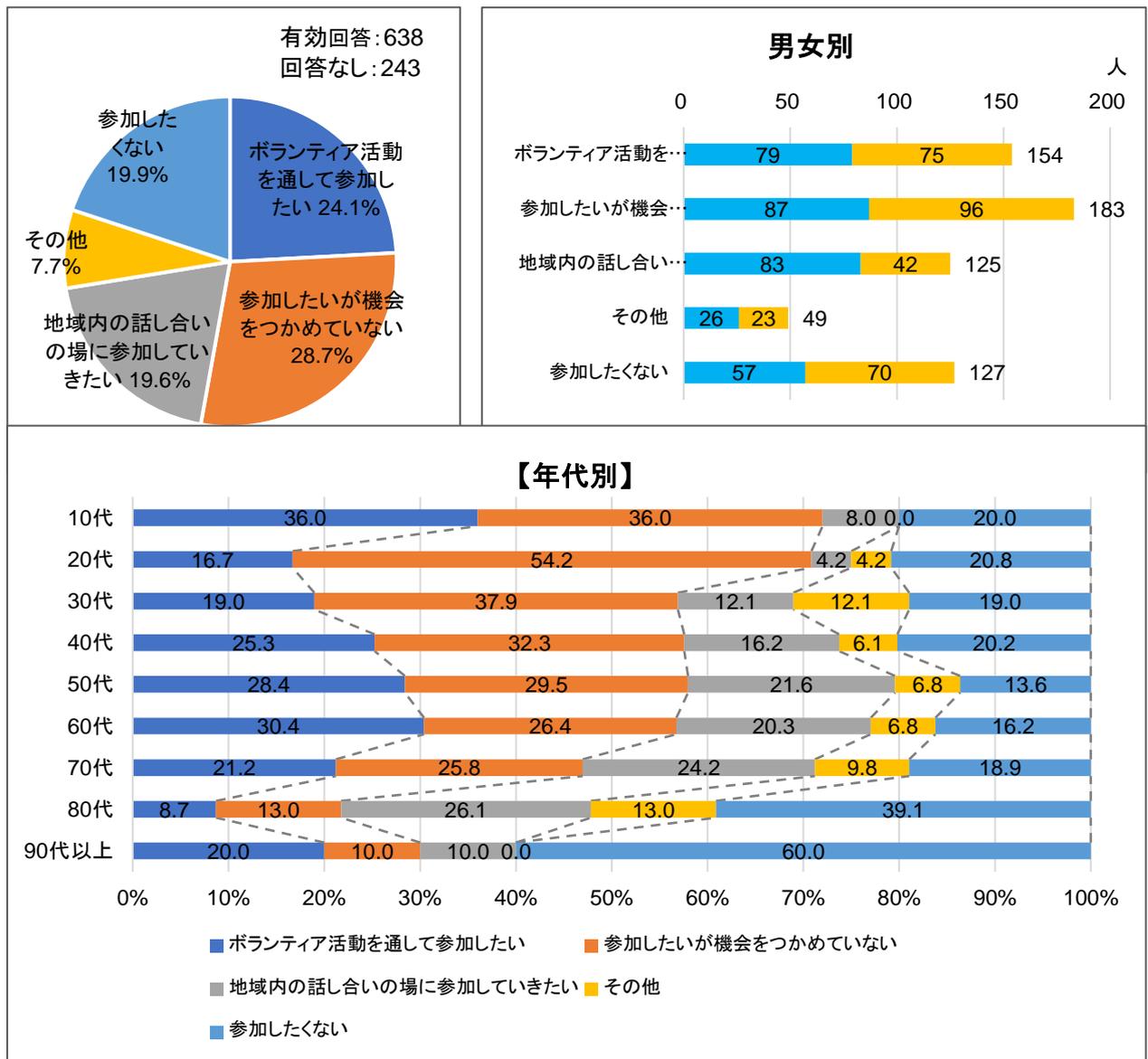
問7 まちづくり協議会設立に向けて、こういった事業に興味がありますか。



選択された回答が多い順に並べると、「防犯、防災、交通安全活動」(273)、「環境美化活動」(264)、「趣味、教養、芸術、スポーツ活動」(214)、「青少年健全育成活動」(152)、「ボランティア活動」(144)、「伝統文化、芸能保存活動」(64)、「その他」(51)となります。年代別にみると、「趣味、教養、芸術、スポーツ活動」は若年・中堅層が強く興味を示しています。これに対し、「防犯、防災、交通安全活動」は中堅層から高齢になるほど割合が高くなっています。「環境美化活動」は各世代ともに同程度の比率となりました。「その他」については、「若者の定住促進、就労場確保活動」(5)、「独居老人、高齢者世帯等の見守り活動」(4)が主なものです。

防犯、防災活動による安全な生活環境、環境美化活動による住環境の整備を求める意識が高いことが明らかです。趣味、教養、芸術、スポーツ活動では、スポーツによる体育振興に係る記述が中心でした。

## 問8 まちづくり活動にはどのような形で参加したいですか。



「参加したいが機会をつかめていない」が28.7%と最も多く、次いで「ボランティア活動を通して参加したい」が24.1%、「地域内の話し合いの場に参加していきたい」が19.6%となっています。

何らかの形で参加したいという回答が72.4%を占めており、まちづくり活動に対する関心の高さがうかがえます。年代別では、「ボランティア活動を通して参加したい」は中堅層が、「参加したいが機会をつかめていない」は若年層が多いのが特徴です。

一方、「参加したくない」は19.9%、「その他」が7.7%でした。「その他」の回答で主なものは、「(仕事や育児の都合上) 時間的に余裕がない」(11人)が最も多く、次いで「高齢なので体力がない」(8人)と続き、「活動を初めて知ったので、何とも言えない」、「まちづくり活動が不明」や「活動内容しだい」、「興味ある活動があれば参加したい」の回答がありました。

## 問9 暮らしの中で不安に感じること、困っていることを教えてください。

### (1) 老後のこと



項目	不安・困りごと
① 単身高齢化世帯における生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしになった時、健康面、病気になった時、防犯面等不安は大きい。(80代女性)</li> <li>確実に高齢の独居老人となる者の将来に対する思いは、日々の暮らし全般に対する不安しかない。(50代男性)</li> <li>高齢で独り暮らしの方たちの見守りの大切さを感じている。なかなか地域での交流ができていく状態であるため。(60代女性)</li> </ul>
② 買い物、通院等外出の際の移動手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>これから先買い物や病院通いが不安です。乗りあいタクシーなどがあるといいなと思っています。(70代男性)</li> <li>車がないので、買物等に不便。バス便もなく、コミュニティバス(小型)などで、どこでも乗降できるよう島内循環しているようなのが欲しい。(60代女性)</li> <li>運転できない状況になった時、宅配などしてもらえるお店などが増え、お店の名前など直ぐ分かるようなパンフレットなどできたらと感じています。(80代男性)</li> </ul>
③ 介護・病気等健康不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所施設が見つかれば良いが、現状では数年待ちが当たり前で、順番が回ってきたとしても、その時点で料金を払える貯えを残しておけるのか等、解決困難な問題が山積している。(50代男性)</li> <li>現在単身であるため、将来認知症や病気になった場合不安を感じる。(50代男性)</li> <li>誰も帰ってこなくても安心して施設で過ごせる様、介護施設を増やしてほしい。(40代女性)</li> </ul>

### (2) 人口減少による少子高齢化・後継者不足のこと



項目	不安・困りごと
① 過疎化問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来このまま島内で生活出来るのか、どんどん人口も減って行き、県外への流出は防ぐことは絶対出来ない為、この島がどうなるか不安。一度しかない人生、毎日が不安。(30代男性)</li> <li>やっぱり人口が少なくなっている事が心配になる。(70代女性)</li> </ul>
② 少子・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が増える中で、子どもの出生が少なく、増えるような環境(社会)になれば違うのでは。(50代男性)</li> <li>人口減、少子高齢化による活力の低下。(60代男性)</li> </ul>

項目	不安・困りごと
③ 若者の定住、後継者不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者不足で地域の高齢化が激しく、伝統や近隣関係の消滅が迫っていること。(40代男性)</li> <li>・高齢化が進み、若い人は島外に出ていくので環境整備が大変になってくることが心配。今、一生懸命農業をやっている方たちは後継者がいない世帯が多いことが気になります。(40代女性)</li> <li>・今の吉岐の雇用条件では誰一人将来帰って来てくれる者がいません。若者が帰って来たいと思うような職種や収入に魅力がある仕事を増やしてほしい。(40代女性)</li> </ul>

### (3) 出産・子育てのこと



項目	不安・困りごと
① 出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同世代がまわりに少なく寂しい。支援センターを利用しようと思うが、ハードルが高い。(30代女性)</li> <li>・子育て支援環境を整える。(地域で見守り、育てやすい環境)、若い世代の意見を聞く。(60代女性)</li> </ul>
② 子育て関連施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな子供達が遊べる遊具などがある公園がない。雨の日に遊ばせる場所がない。(旧田河中学校跡地を有効活用できないか?) (30代男性)</li> <li>・子どもの遊び場が少ない。(遊具が錆びている) (30代女性)</li> </ul>

### (4) 防犯・安全に関すること



項目	不安・困りごと
① 防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜、帰宅する時、街灯が少なく不安である。もともと道路標識が少なく、表示も大まかに書いているので、違う方面に行く事もある。(60代女性)</li> <li>・登下校中の児童・生徒への不審者の声かけ事件が近年多いので心配。(40代男性)</li> </ul>
② 交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路に歩道がなく、飛ばしてくる車があるとヒヤッとすることがある。(40代女性)</li> <li>・小学校や幼稚園、保育園があるのに、スピードの出る自動車が結構走っているので、交通取締などの対応をしてほしいと思っています。(30代男性)</li> </ul>
③ 野犬対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家がふえて野犬が住みついているのを見かけます。(70代男性)</li> <li>・野犬などがいるので、子どもだけで歩かせるのが不安。(40代女性)</li> </ul>

### (5) 災害対策に関すること



項目	不安・困りごと
① 災害全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海原発がもし事故をおこしたらと心配。(60代男性)</li> <li>・災害時は、近所も少ないので、どうなるか少し心配である。(60代女性)</li> </ul>
② 避難場所 避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時、地域での取り組みがわからない。年に一回、一部の人でなく、皆で参加する訓練などで盲点を探る必要あり。(60代女性)</li> <li>・田河地区民センター並びに災害時の避難場所を早急に建設してほしいと願っています!! (年齢無回答男性)</li> <li>・一時避難のための防災公園の設置の検討をお願いしたいと思っています。(30代男性)</li> <li>・災害時に備えて避難場所を確実にこの地区の方にわかってもらえるマップもほしいです。(50代女性)</li> </ul>

### (6) 地域のふれあい、コミュニティに関すること



項目	不安・困りごと
① 地域ふれあいの希薄化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でコミュニケーションをとる機会が減ってきている。世代が違えば知らない人も多く、地域の結びつきが弱くなっていく気がする。(50代女性)</li> <li>・地区の繋がりのみで、コミュニティ作りが各自に任され、孤立している人もいるのではないかと思う。とりあえず、まちづくり活動をすすめる前に実状が知りたいと思いました。(40代男性)</li> <li>・独居の高齢者が増加している中で、周囲との関わりが減り、各自生活で余裕もなくなってしまうと、さらに地域住民との関係の希薄が進んでいくのではないかと思う。(40代女性)</li> </ul>
② 近隣との トラブル関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の相互理解が乏しい。(70代女性)</li> <li>・地域にいる1人のために、不安な日々を生活しています。(40代男性)</li> <li>・島外からの移住者の素性が分からない。(30代男性)</li> </ul>

### (7) 地域行事、公民館活動に関すること



項目	不安・困りごと
① 公民館の 存続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会（公民館）や各種組織運営に関わる件数が増えており、地域の担い手不足を感じる。(40代男性)</li> <li>・今後、高齢者の一人暮らしが多くなって来ると思われます。お互い共生社会になってくる事を認識すべきです。まずは公民館の合併から、着手すべきです。(70代男性)</li> </ul>

項目	不安・困りごと
② 地域活動の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が多い。現在の地域行事を継続していくのが負担。(30代男性)</li> <li>・公民館での市道整備が難しい状況になっています。この先、市道整備ができなくなるのではないかと危惧しています。(50代男性)</li> <li>・公民館で道づくりなどの行事に参加しているが、高齢者ばかりになってきている。身体的にも負担が大きくなってきて、将来が不安。(60代女性)</li> </ul>

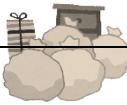
#### (8) 家屋敷、農地の管理に関すること

項目	不安・困りごと 
① 空き家の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化により後継者がなく空き家が増えて寂れている。(60代男性)</li> <li>・空き家があります。どうしたらいいものかと思案しています。(70代女性)</li> </ul>
② 農地(田畑)の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田畑の管理、背戸山の管理が十分にできず、荒らしてしまっていること。仕事と農業の両立ができていないこと。(40代女性)</li> <li>・手入れができず、耕作放棄地を増やしてしまっていること。(40代男性)</li> <li>・後継者不足で農地など荒れてしまうのが残念です。(70代女性)</li> </ul>

#### (9) 生活道路に関すること

項目	不安・困りごと 
① 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街灯が少なく、道路が見にくい。車道のセンターラインが消えている所が多くて、雨降りの時運転が怖い。(吉岐全体的とも言える)(40代女性)</li> <li>・歩道と道路の境が分かりづらい場所があったので、ポール又はガードレールなどを設置して、歩道と道路の境がわかりやすくしてほしいと思います。(30代男性)</li> </ul>

#### (10) ゴミ収集、ポイ捨てに関すること

項目	不安・困りごと 
① ゴミの搬入・分別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミをゴミステーションまで出しに行くこと。夫婦共に体力が無く、ゴミ出しに行くのに苦労しています。有料で、週に1度とか定期的に家庭にゴミ収集に来てもらえるシステムがあると助かります。(70代女性)</li> </ul>
② ゴミのポイ捨て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様が一先懸命道作りされているのに、いつも側溝にはペットボトル、コーヒー缶、弁当の空箱等が。車から捨てられているのを見て情けなくなります。ゴミの入っているビニール袋まで、腹立たしさを感じます。(90代女性)</li> </ul>

## 問10 地区の魅力（自慢できるもの、こと、場所など）を教えてください。

### ★ 田河地区の魅力順位表（回答数5以上）

有効回答者数：166人

自慢できるもの、こと、場所など	回答数	自慢できるもの、こと、場所など	回答数
1 小島神社（小島さん）	73	9 清石浜（展望台）	9
2 一支国博物館	33	10 焼酎の蔵元（麦焼酎発祥の地）	8
3 原の辻遺跡（ガイドンス）	32	10 神社・仏閣（が多い）	8
4 人が優しい、地域のつながり	27	12 青島（公園、グラウンド）	7
5 豊かな自然、美しい景色・景観	19	12（美しい）海	7
6 内海湾（の朝日、海岸線）	18	14 第一次産業（農業、漁業）	6
7 安国寺（の大杉）	17	15 田河小学校	5
8 深江田原（の米、田園風景）	14	15 幡鉾川	5

## 問11 田河地区の目指すべき将来像／まちづくり協議会での取組み

### (1) 人口減少、少子化対策に関すること

項目	田河地区の将来像 
① 人口減少 過疎対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全般の問題であるが、過疎対策が急務。アイターンの促進が必要では？（50代男性）</li> <li>・就職難で島外への流出の人口を、島内在住する事で人口は増す。少しでも高齢化対策になればと思います。（60代女性）</li> <li>・住民の減少が問題。後継者が残れるような方策に取組むべき。（70代男性）</li> <li>・島外からの移住者から選ばれるまち。（60代男性）</li> </ul>
② 若者の定住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出来れば子供さんのいる若い世代の家族が帰ってきてくれるようなまちにしたいです。（50代女性）</li> <li>・観光地もあり、若い世代が壱岐に戻って来て住みやすい地域作りをしてもらいたいです。（50代女性）</li> <li>・地元を巣立った子供達が将来帰ってきて住んでくれるまち。（60代男性）</li> </ul>
③ 雇用の創出、起業家の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就職先の拡大・賃金増」又は独立したい島民に対し、市が全面的にバックアップを行う制度の構築、まずは島民の生活をうるおす。その後、観光に力を入れる。高校生に何故県外に出るのかのアンケートも必要。（30代男性）</li> <li>・生産組合の仕組みを利用した固定給の農業従事者という雇用を生み出し、若手の流出を防ぎたい。（40代男性）</li> </ul>

項目	田河地区の将来像
④ 出産、子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳～就学前までの児童をお預かりできる施設を充実する。子育ての悩みを相談できる機関を充実する。(30代女性)</li> <li>・妊娠中のママの悩み不安を軽減したい。産院の充実。(心のケアを重視できる産院がほしい)(30代女性)</li> </ul>
⑤ 小学校の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化で小学校も生徒が減少しているので、中学校のように田河、芦辺、八幡と一本化することを望みます。子供達のために考えてもらいたい。(70代女性)</li> </ul>

## (2) 生活環境の整備に関すること

項目	 田河地区の将来像
① 景観保全 環境美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動が地域の方に浸透し、自然と住みたくなる町になることを願っています。(80代男性)</li> <li>・緑豊かな自然、内海湾(海)と人が共存する地区になってほしいです。(50代男性)</li> <li>・ごみのポイ捨てがなくなり、自然環境に配慮した町になったら良いと思います。(50代女性)</li> </ul>
② 田畑等荒地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化による人口減少、農業人口減少による田畑の荒廃化等を(食い止め)いかに活性化させるか。(70代男性)</li> <li>・空き家、荒地の有効活用法について考える。(30代男性)</li> <li>・荒れた所などかたづけ伐採等処理を考えるべき。(60代女性)</li> </ul>

## (3) 防災・安全対策に関すること

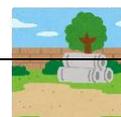
項目	田河地区の将来像 
① 防災訓練の実施、避難施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等があった場合の避難の仕方、どう行動すれば良いか等の研修が必要と思います。災害もいろいろあると思うので、それぞれについての事を知りたいと思う。(70代女性)</li> <li>・大風の折、田河地区の避難場所が少なかつた為にホテルに予約された方もいらっしゃったようです。災害時の避難場所考えましょう。安心して暮らせる地域にしたいものです。(年齢無回答男性)</li> </ul>

#### (4) 産業の振興に関すること



項目	田河地区の将来像
① 第一次産業等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業、漁業の振興策を時代に乗ったもので地域を上げて実行すること。(70代男性)</li> <li>・無農薬、減農薬で頑張っている農家の生活向上。(環境に負荷のかからない農業をすすめてほしい)(50代女性)</li> <li>・遠い夢は…田河地区で完結、循環出来るシステム。(雇用や生産、資金、教育すべて。見える力で)(40代女性)</li> </ul>
② 観光・レクリエーション客の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉岐全体を環境整備し、小島と島を橋でつないで吉岐全体を観光島(観光リゾートの島)、伝統・文化をいかした観光ツアーの島へ。(60代女性)</li> <li>・観光客がまた来たくなる町(リピーターを増す取組み)。(50代男性)</li> <li>・吉岐以外の人に吉岐(田河)の良さをもっと広めていけば、島外からの観光客も集まり、活気のある町になると思う。(20代男性)</li> </ul>
③ 観光資源の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸線の清掃や草刈り(小島神社へ観光する途中の)(70代女性)</li> <li>・(観光)パンフレット作製していく。(40代男性)</li> <li>・展示会、ウォークイベント。(70代男性)</li> <li>・観光名所の近隣に子どもが遊べる遊具を置いたり、買物ができる店舗、食事、お茶などのできる店なんかを、駐車したら歩いて移動できる様にして、皆楽しめるような場所はどうでしょう。(70代女性)</li> <li>・小島神社や中学校(跡地)を中心に観光やイベントで盛り上がれば良いと考える。(30代男性)</li> </ul>

#### (5) 公共資産の活用に関すること



項目	田河地区の将来像
① 学校跡地の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧田河中学校跡地の活用(『スポーツキャンプ地へ』、2個のグラウンドを1個にする、校舎跡地に体育館、体育館路に宿舍、食堂を建設)(60代男性)</li> <li>・旧田河中学校(旧芦辺中)跡を活用して、ふれあいあえる施設を計画・提案を市にしてほしい。(50代男性)</li> <li>・芦辺(田河)中学校跡地を地域住民の交流拠点として活用。</li> <li>・旧田河中跡地の有効活用、小島神社観光と内海湾周辺との関連をもたせた施設等の建設。(60代男性)</li> <li>・中学校の跡地を観光の人が寄って、吉岐の作物やお土産品を買えるような施設になるような取組みをしてもらいたい。(50代女性)</li> <li>・田河中跡地に芦辺こども園を新設し、地域で盛り上げるべき。(30代男性)</li> </ul>

項 目	田 河 地 区 の 将 来 像
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田河中学校跡地の体育館やグラウンドを活用して、① 定期的な市場の開催、フリーマーケットの開催、ミニコンサートの開催など。② 島内、県内外の青少年の研修や野外活動が行えるようにする。(60代女性)</li> <li>・旧芦辺中学校の跡地の活用、グラウンドの活用を考えていった方がいいと思います。いろんなやり方があると思います。グラウンドを芝生にしたり、桜を植えたり、いこいの場を作るのもいいと、今で言うとオープンカフェなんかもいいと思います。(50代女性)</li> </ul>

## (6) 目指すまちづくりに関すること

項 目	田 河 地 区 の 将 来 像 
① 地域のふれあい、コミュニティ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのふれあいやボランティア活動が少ない。更に活発で住みやすい地域を目指すなら、そのような機会を増やすと近所同士のつき合いも増えると思う。(10代女性)</li> <li>・自分も含めてですが、もっと近所の人たちと仲よく、ときどき集まって活動ができるようにしなくてはと思っています。コロナが終息したら、みんなで協力してできる行事で仲を深めたいです。(40代女性)</li> <li>・子供達も高齢者も住みやすく、声をかけ合い、助け合える社会でありたい。皆様とよりよい田河にしていければいいなと思います。(30代女性)</li> <li>・子ども達が年齢関係なくみんなで遊べる場所があった方が良くと思う。(10代男性)</li> <li>・高齢者増加に伴い、高齢者の一人暮らしも増加してきているので、まずは二亦地区、諸吉地区、深江地区の3地区にある空き家等を利用して、昔でいう憩いの場みたいな各地区の地域みんながだれでも気軽に足を運び、会話し、笑い合えるコミュニティの場を考えてみてほしいと思います。</li> </ul>
② 地域活動・行事のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔ながらも大切かもしれませんが、少しずつアップデートして簡易化できるところはしていくべき。(40代女性)</li> <li>・何に対しても行事と負担が多すぎる。取組みに対して、皆が負担を負わない様に行事が必要だと考えています。(60代女性)</li> </ul>
③ 若い世代のまちづくりへの参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の考え方を充分取り入れるべき。(70代男性)</li> <li>・高齢者が増え、若い世代が少なくなるため、若い世代に様々な面での負担がこないように工夫が必要。(30代男性)</li> <li>・古くからの考えだけに頼らず、新しい考え(若い人・移住してきた人)をどんどん取り入れていくべき。(30代女性)</li> </ul>

項 目	田 河 地 区 の 将 来 像
④ 伝統文化 芸能の保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統を重んじるまち (60代男性)</li> <li>・ 神社等から氏子離脱等が各方面多くなって、祭事等の継続が厳しくなってきたという現状が見受けられます。皆さんの知恵をいただきながら存続できることを願います。(60代男性)</li> </ul>
⑤ 単位公民館 の合併統 合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公民館の合併の促進。(70代男性)</li> <li>・ 田河地区には戸数の少ない公民館が多くある。まずは、これを触単位ぐらいにする必要がある。道づくりも高齢化のために出来なくなるため、まちづくりで行ってほしい。(60代男性)</li> <li>・ 少数公民館の合併の促進。既存の組織の役職が多く、数年おきに回ってくるので負担となる。(70代男性)</li> <li>・ 高齢者が増え、公民館の役職決定も困難であり、合併が必要。(40代男性)</li> </ul>
⑥ 地区の特 色を踏まえ た方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大局は田河地区であっても、深江・諸吉の独特の正業がある。まずは地域の事としっかり取りまとめて、地区活動に反映させる様、全てを地区として取り組むと無理が生じる。(60代男性)</li> <li>・ 深江地区と諸吉地区があり、すべてを一つでまとめていくことは、多少困難であるように感じる。無理に一本化せず、それぞれの地区の実情に合ったやり方でまちづくりを進め、次第にすり合わせていく方法も考えられるのではないかと思う。(50代女性)</li> <li>・ 田河小学校を軸に地域のまとまりを維持して欲しい。(50代男性)</li> </ul>
⑦ まちづく り協議会 の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老若男女、健康で生きがいを持って生活できるような地域であればと思う。その核となるのがまちづくり協議会の取組みではないか。(60代男性)</li> <li>・ まちづくり協議会において、地域等の総括が出来れば良いと思います。人口の減少、少子化、これから次世代に現状の負担を負わせたくない。公民館の合併など、役回り等を減らす取組等が必要と思います。(40代男性)</li> <li>・ 各地区公民館の実状(高齢化)を考慮しなければ、協議会の必要性は地域の方々に理解や協力が進まないのではないかと思います。(60代男性)</li> <li>・ 思いきったまちづくりをするか、今まで通りの伝統や慣習、芸能を重んじる方向にするかで取組み方が変わると思う。(60代女性)</li> </ul>

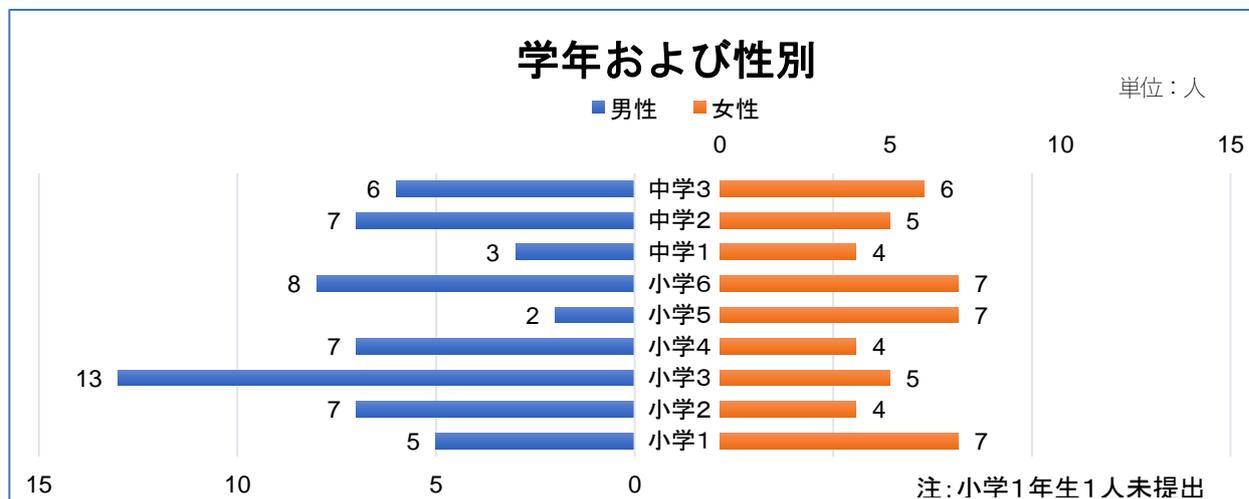
## Ⅱ まちづくりアンケート調査（小・中学校の児童・生徒）

〈調査対象者〉 田河小学校および芦辺中学校の児童・生徒

〈調査票配布状況〉 配布数：108

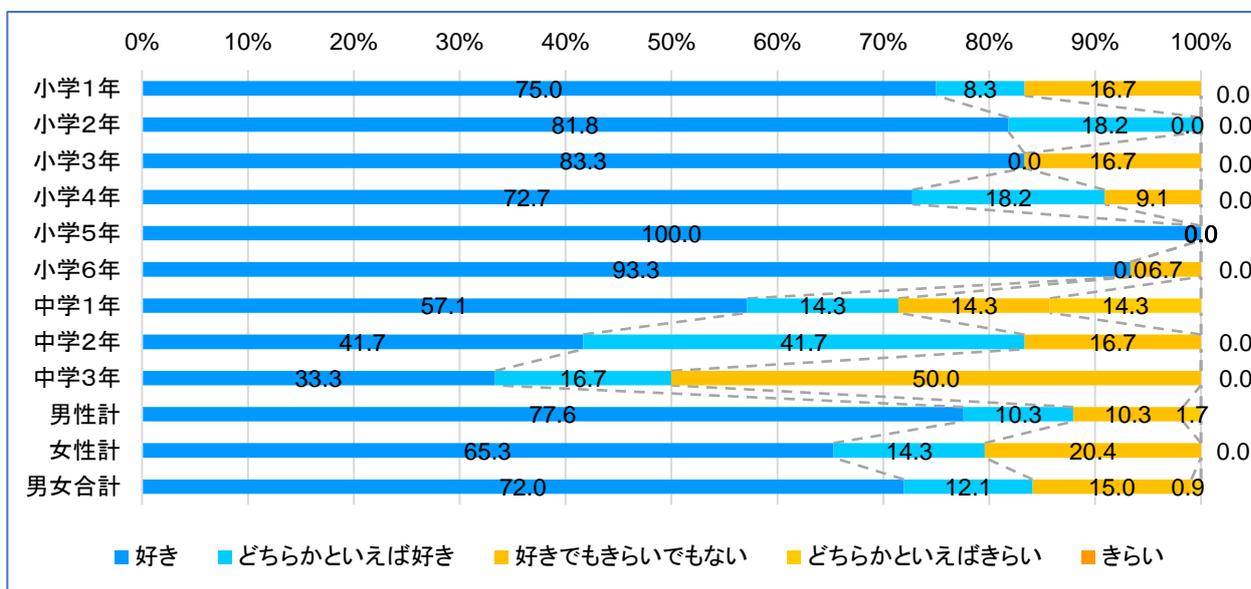
〈調査票回収状況〉 回収数：107（回収率99.1%）

### 問1～2 あなたの学年・性別を教えてください。



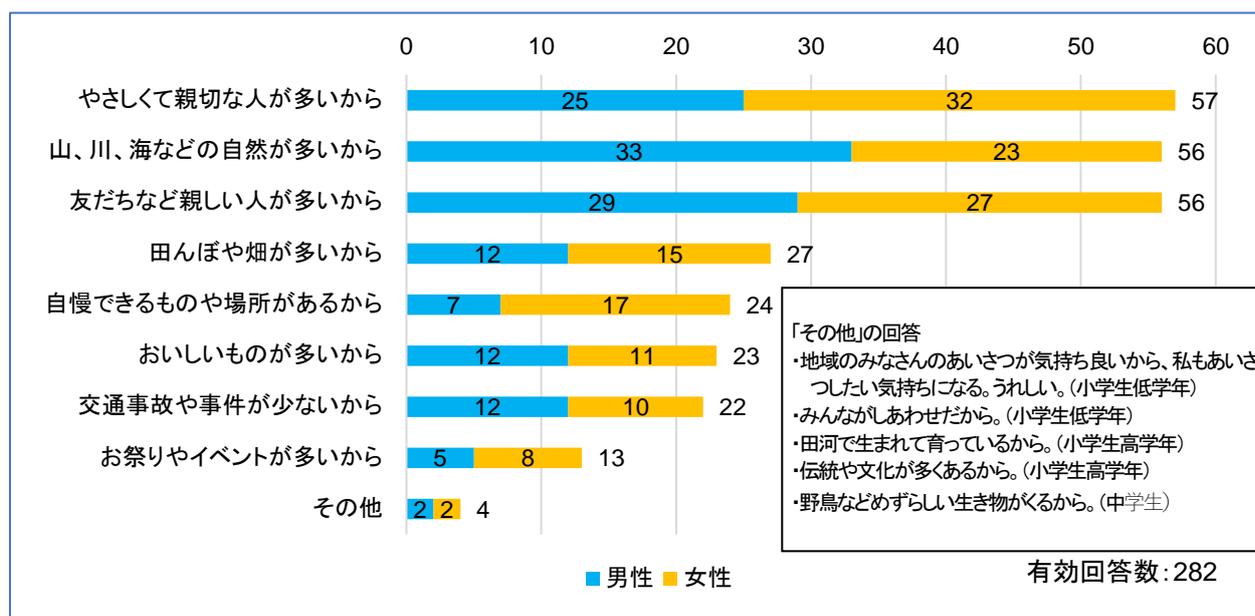
アンケートの回答者は小学生76人、中学生31人、計107人でした。各学年の児童・生徒数および男女比にはばらつきが見られます。男女の内訳は男性58人（54.2%）、女性49人（45.8%）で、各学年の平均児童・生徒数は12.0人です。

### 問3 あなたは「じぶんのまち」田河が好きですか。



「好き」が77人（72.0%）、「どちらかといえば好き」13人（12.1%）、「好きでもきらいでもない」16人（15.0%）、「どちらかといえばきらい」1人（0.9%）でした。「好き」を選んだ割合は、男性が女性より12.3ポイント多くなっています。また、中学生になると「好き」の割合が著しく減少し、逆に「好きでもきらいでもない」の割合が大きくなっています。

### 問3-1 じぶんのまちがなぜ好きですか。(問3で「1. 好き」「2. どちらかといえば好き」と答えた人)

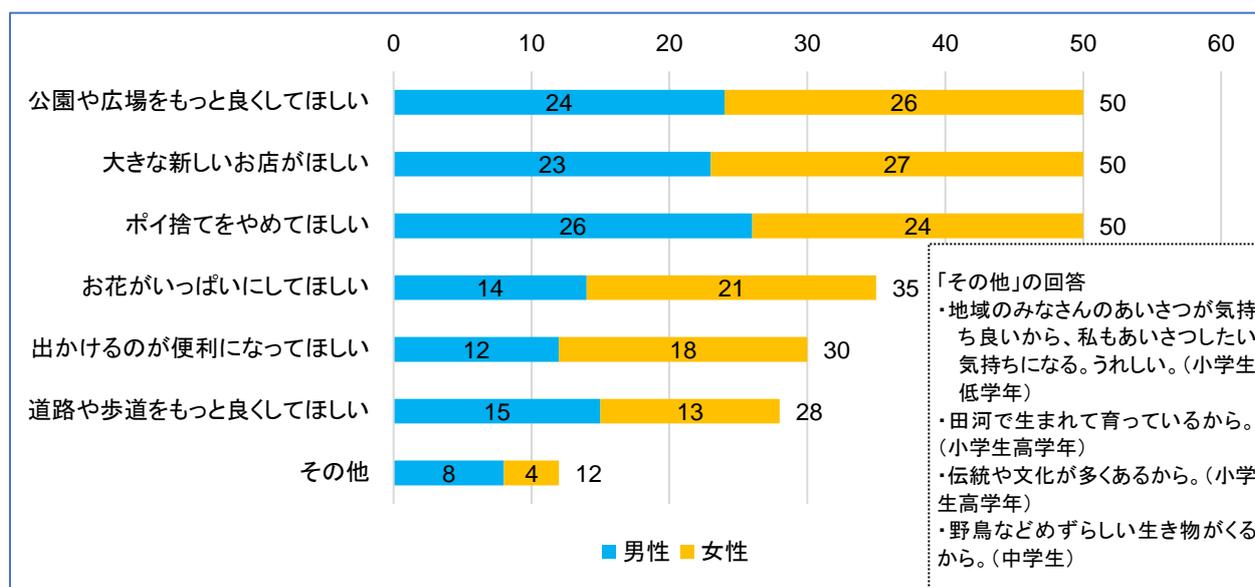


「1. 好き」「2. どちらかといえば好き」と答えた理由は、「やさしくて親切な人が多いから」が20.2%で最も多く、「山、川、海などの自然が多いから」19.9%、「友だちなど親しい人が多いから」19.9%と続き、これらで全体の6割を占めています。「その他」については上記の回答がありました。

### 問3-2 じぶんのまちがなぜきれいですか。(問3で「4. どちらかといえばきれい」「5. きれい」と答えた人)

この問いの回答者は1人(中学生)で、選択は、「友だちなど親しい人が少ないから」、「やさしくて親切な人が少ないから」でした。

### 問4 「じぶんのまち」がこうなったらいい!と思うものはなんですか。



「公園や広場をもっと良くしてほしい」、「大きな新しいお店がほしい」、「ポイ捨てをやめてほしい」が同数の50で並び、この回答が全体の58.8%を占めます。遊べる施設や都会的な店舗を求める一方で、ルールが守られている快適な環境を大切にしたいことがわかります。この傾向は学年を問わず、男女間にも大きな差は見られません。「その他」の回答は以下のとおりです。

- ・道路や歩道に街灯をつけてほしい。(小学生低学年)
- ・近くにお友達が増えてほしい。(小学生低学年)
- ・雨に日に遊べる屋内公園が欲しいです。(小学生低学年)
- ・アスレチックなどの遊ぶところ。(小学生高学年)
- ・災害などに備えて、ひなん場所や、堤防を増やすとよい。(小学生高学年)
- ・戦争などがなくなってほしい。(小学生高学年)
- ・屋内の公園ができてほしい。(小学生高学年)
- ・きれいな公衆トイレを作ってほしい。(中学生)
- ・大きな本屋がほしい。(ジャンルが幅広く)(中学生)
- ・スポーツジムを作ってほしい。バッティングセンターなどもあったらいい。(中学生)
- ・もっと田河地区でイベントやお祭りをしてほしい。(中学生)

### 問5 「じぶんのまち」にある好きなものはなんですか？

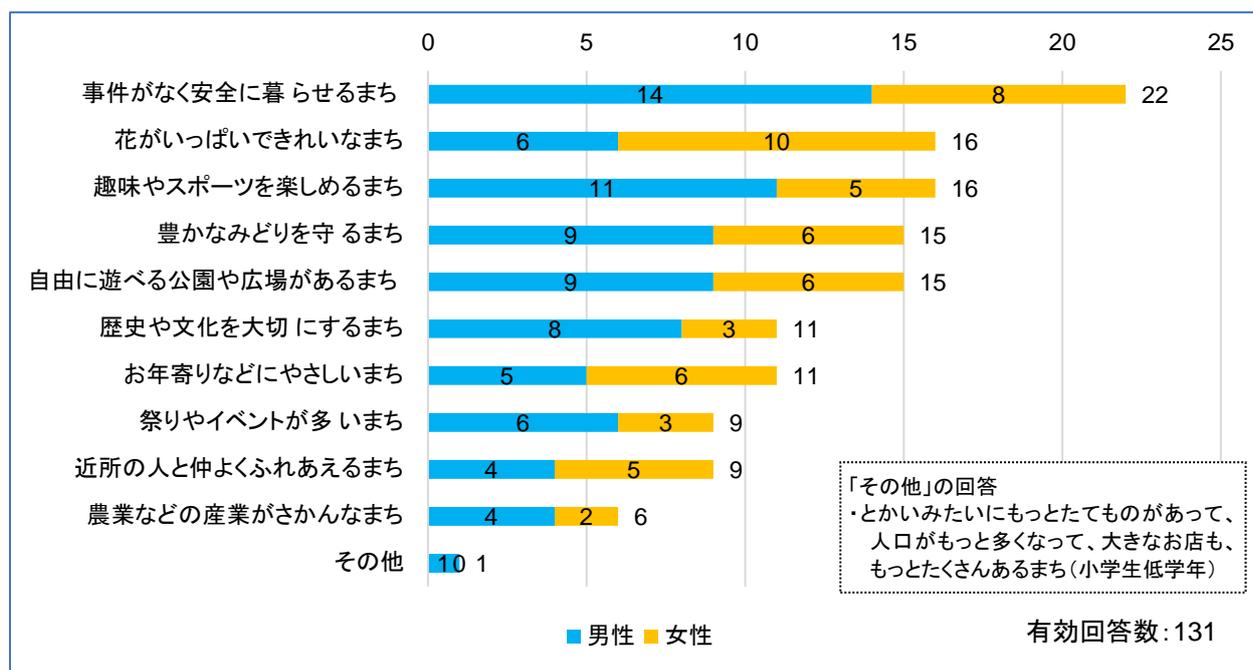
#### ★ じぶんのまちの好きなものランキング (回答数2以上)

有効回答者数：85

好きなもの	回答数	好きなもの	回答数
1 小島神社	24	9 自然	5
2 友達	15	11 山	4
3 小学校 (の先生)	14	11 畑	4
3 田 (田んぼ)	14	11 牛	4
5 一支国博物館	13	14 米	3
6 海、海岸線	12	14 いちご	3
7 原の辻 (ガイダンス)	7	16 花	2
8 周りの人	6	16 しいのみ	2
9 壺番館 (島の駅)	5	16 ウニ	2

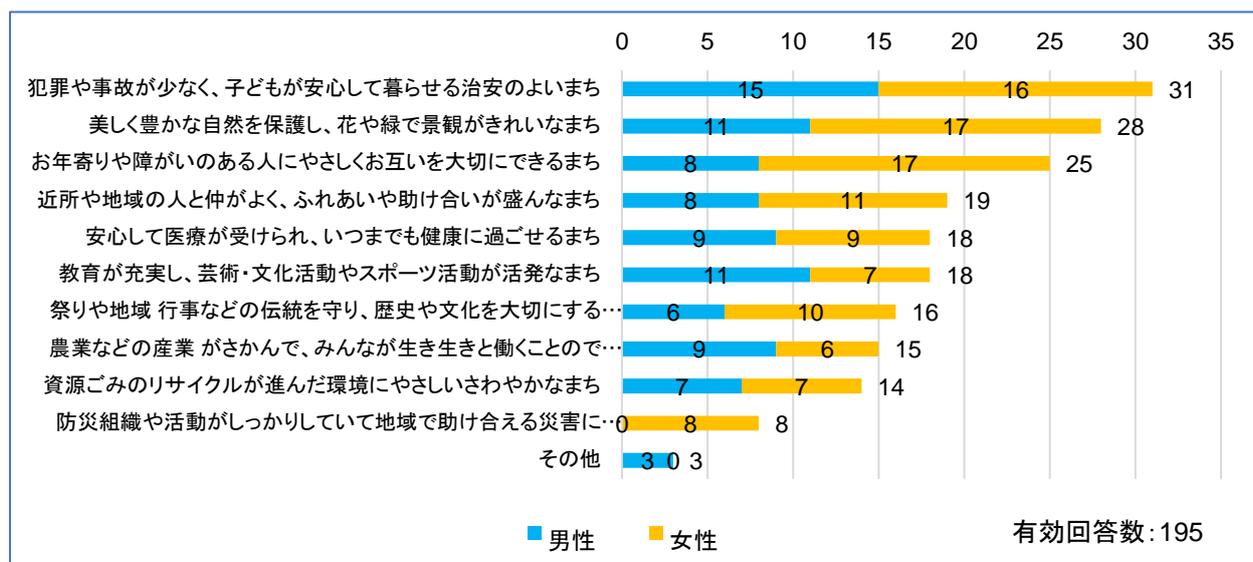
以下、深江田原、平和、きれいな朝、家族、空、ドンコやドジョウがいる水路、おたまじゃくし、魚、犬、虫、フルーツ、メロン、なす、とうもろこし、びわ、カキ、たくさんある遊ぶ場所、登下校するときの道、龍蔵寺の寺子屋、みんながあいさつする、公民館、お寺、神楽 (以上各1) の回答でした。

## 問6-1 あなたが大人になったとき、「じぶんのまち」はどういうまちになっていたら良いと思いますか？「小学校低学年」



小学校低学年が思い描く将来のまちは、「事件がなく安全に暮らせるまち(22)」、「花がいっぱいできれいなまち(16)」、「趣味やスポーツを楽しめるまち(16)」、「豊かなみどりを守るまち(15)」、「自由に遊べる公園や広場があるまち(15)」の順となりました。「自然環境がよく、スポーツ・娯楽施設が充実した安全安心なまち」が将来に望む姿のようです。各学年、男女間の回答に大きな差はありません。

## 問6-2 あなたが、これからも住み続けるとしたら、「じぶんのまち」はどんなまちになってほしいですか？「小学校高学年～中学校」



小学校高学年と中学生がこれからも住み続けたいまちは、「犯罪や事故が少なく、子どもが安心して暮らせる治安のよいまち(31)」、「美しく豊かな自然を保護し、花や緑で景観がきれいなまち(28)」、「お年寄りや障がいのある人にやさしくお互いを大切にできるまち(25)」が上位となりました。設問や選択肢の表現が多少異なるものの、求めるまちの将来像は小学校低学年の回答と同じ傾向にあります。

なお、この問いの「その他」には、「衣・食・住などがしっかりと守られているまち（小学生低学年）」、「川がきれいなまま（のまち）（小学生低学年）」、「皆を平等に、お互いに支えあえて暮らしやすいまち（中学生）」の回答がありました。

**問7 「じぶんのまち」を住みよくてより良いまちにするための、意見やアイデアがあれば、自由に書いてください。**

意 見 や ア イ デ ア
<p><b>【地域のつながりを大切して支え合うまち】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のみなさんとあいさつをもっともつとしたら、みんなと仲良くなってすみやすい。（小学生低学年）</li> <li>・困っている人がいたら助け合う。（小学生高学年）</li> <li>・声を掛け合ったり、他人を気づかたり出来る優しく、思いやりの心を皆が持つ事。（中学生）</li> </ul> <p><b>【ポイ捨てをしない・させない快適なまち】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨てをする人がなくなってくれたらいいなと思う。（小学生低学年）</li> <li>・みんなゴミを見つけたら拾うように心掛けたらきれいな町になると思います。（小学生低学年）</li> <li>・月に一回ほど、地区ごとにごみ拾いをするといいと思う。（小学生高学年）</li> </ul> <p><b>【自然が豊かで景観が美しいまち】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町に木や花を植え、鮮やかにする。（中学生）</li> <li>・少し草などを減らす。（中学生）</li> <li>・ホタルが見れる。（小学生低学年）</li> </ul> <p><b>【みんなが安全で安心して暮らせるまち】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野犬が多いのでどうにかしてほしい。（中学生）</li> <li>・犯罪や事故がなくて、みんなが気持ちよく過せるような町が良い。（中学生）</li> <li>・夜は暗いところが多いので街灯を色々なところにつけてほしい。（あぶないから）（中学生）</li> <li>・歩道をよくする。（中学生）</li> </ul>

## 意見やアイデア

### 【自由に遊べる公園や広場その他の施設があるまち】

- ・動物園（小学生低学年）
- ・大きい公園がほしい。（小学生低学年2）
- ・森を探さくできる施設（小学生低学年）
- ・キャンプ場（小学生低学年）
- ・遊園地（小学生低学年）
- ・野鳥を観察出来る施設（小学生低学年）
- ・川あそび体験施設（小学生低学年）
- ・雨の日でも運動や遊べる場所があったらいい。（中学生）

### 【若者が好む店舗がある都会的なまち】

- ・大きな新しい店ができてほしい。（中学生）
- ・若い人達が好む場所（コンビニ・ファーストフード店）等あればいいと思います。（中学生）

### 【産業がさかんで生き生きと働けるまち】

- ・まずは、産業を発展させるべく、若い人がこのまちを守っていけるようにする。（小学生高学年）
- ・家が農家なので、農業をしながら他の仕事にもついて安定した生活ができるまちになってほしい。（中学生）

### 【学校に行くのが楽しくなるまち】

- ・スクールバスがあったら嬉しい。（小学生低学年）
- ・中学校のバスが近くにきてほしい。（小学生高学年）

### 【その他】

- ・旧芦中の場所を何か有効活用する。（中学生）
- ・旧芦辺中のところに、何かつろげる場所をつくったらいいと思う。カフェか何か。（中学生）

## 6. 田河地区の現状と課題

まちづくりアンケートの回答から、さまざまな課題が浮かびあがってきました。このことを踏まえ、地域の実情や個性を反映し、皆様の幅広いご協力とご参加を得ながら、住民自らが考えて取り組む『地域主体のまちづくり』を進めていきます。

### (1) 災害時などの安全対策

地区の現状に対するアンケート結果の「災害時など緊急時の安全対策」については、満足度が60.7%と最も低い結果となっています。不満要因の主なものとしては、「指定避難場所の施設整備」、「避難施設の場所」、「避難訓練の実施」、「台風以外の災害（地震、津波、原発事故）対策」となっており、防災に対する意識は非常に高いと感じます。このため、今後のまちづくり活動においては最重要課題として、行政と地域住民で協働して対策を講じる必要があります。

災害に強い地区づくりは、住民の人命を守ることはもちろん、安全で安心な生活や貴重な財産を守ることに繋がります。かけがえのない生命・財産を守り、安心した生活を営むため、喫緊の課題として防災まちづくりに早急に取り組まねばなりません。



### (2) 住民同士のふれあい、コミュニティの形成

アンケートの「住民同士のふれあい、近隣関係」の満足度は84.1%とかなり高いものの、高齢者を中心に「近隣や地域の人とのふれあいが少ない、少なくなった」のが不満との声が多く寄せられました。一方で「近隣とのふれあいは全くない」との回答もあります。

生活様式の変化等により、今後、地区住民の繋がりや絆も失われていくことが危惧されますが、地区コミュニティを維持していくことは、島外へ出た子どもや孫などが戻ってくる可能性を持続することにも繋がります。

住民同士が気軽に立ち寄れる親睦と交流の場を提供するなど、住民がこれからも健康で生きがいを感じながら暮らせるよう、今般の新しい生活様式に対応したコミュニティの再生・活性化を目指すことが望まれます。



### (3) 環境の保全・美化の推進

アンケートには、「環境美化活動が地域の方に浸透し、自然と住みたくなるまちになることを願う」や「ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止徹底」などの声がありました。住民にとって、自然環境・衛生環境の保持は、資源の確保とともに産業の振興となり、暮らしの安定へとつながります。自然豊かな環境の中で子どもを育て、安全安心な食料を口にするという島民ならではの本来の暮らしを誰もが求めるところです。

美しい環境を保つために。何より大切なのは一人一人が関心を持ち、自分たちのまちは自らがきれいに保つという美化意識を持つことが欠かせません。



昔から受け継いできた自然豊かな環境を守っていくことは、将来を担う子どもたちの「郷土愛」を育み、将来の地域社会を担う人材の育成にもつながります。わたしたちのまちをきれいに保つために、住民みんなが協力して美化活動に取り組む必要があります。

#### (4) 高齢者などの福祉対策や生活支援

アンケート調査結果では、高齢者（65歳以上）がいる世帯が多いにもかかわらず、独居・高齢者の見守りが十分にできていない実態がありました。

一方、介護・病気等健康不安について、現在単身であるため、将来認知症や病気になった場合不安を感じるとの声もありました。



高齢化が進む中では、健康年齢を延伸するとともに、病院ではなく地域で生き生きと暮らせる地区づくりが求められます。このため、見回り・見守り声かけ活動の強化や健康・福祉に関する健康づくりを学べる機会を提供できる取り組みを検討していきます。

また、アンケートの回答には、少子高齢化が進むなか、近い将来、自分が高齢になり、自動車などの交通手段を持たない交通弱者や買い物難民になってしまうのではという声が多く見受けられます。現状では、公共交通が不便であるため、バス停までが遠いとの理由で路線バスの利用に切り替えることが困難だという事情もあります。大きく生活が制約されることを嫌い、自動車に乗り続ける高齢者も少なくないと推されます。

今後も安心して暮らし続けるには、交通手段の確保により、買い物や通院などに心配なく交通機関を利用できる環境やサービス体制を整えることが求められています。

#### (5) 観光資源の活用・整備

地区は古代からの歴史・文化資源に恵まれており、「日本遺産」認定第一号の島でありながら、観光における認知度が低く、周辺整備も十分でないとの声が寄せられています。

景観美化などきれいなまちづくりにより、住民が誇れるとともに多くの人が訪れたいと思うふるさとづくりを推進する必要があります。

また、増加する外国人観光客にも対応できるように、文化の違いや観光ニーズの把握に努め、「おもてなし」を感じられるまちづくりの取り組みも検討すべき課題です。

一方、地域の歴史文化などの観光資源を積極的に外部へ発信するとともに後世に伝えていく活動が求められます。



#### (6) 産業の活性化

第一次産業における後継者不足が顕著で、農地などの保全を心配する声が多く見受けられました。このままでは人口流出を止められず、地域の生活環境に大きな影響を及ぼすこととなります。

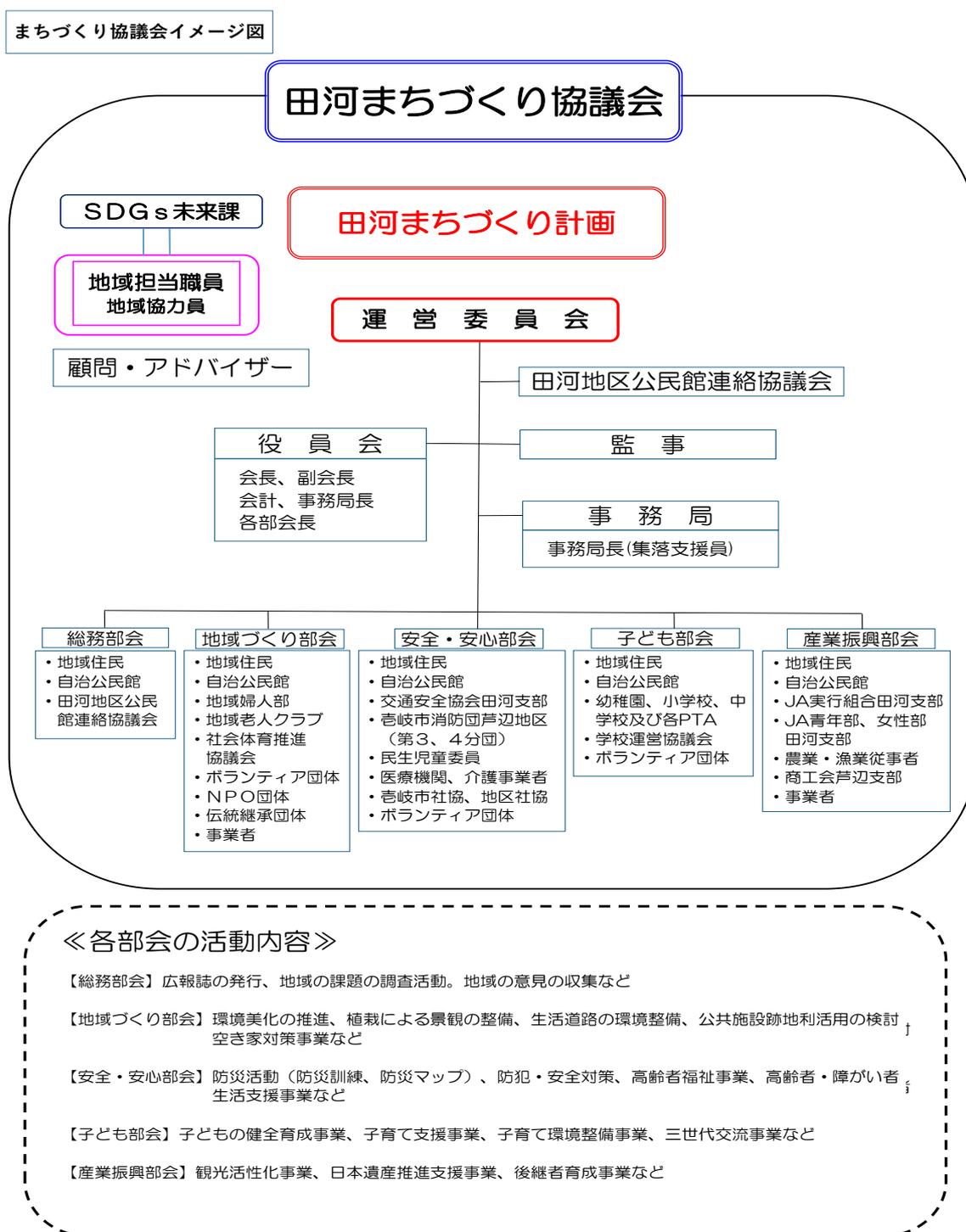


厳しい社会・経済状況の中ではありますが、この問題を解消し地区の活気を促すためには、新たな産業の創出や活性化対策が望まれます。また、交流人口の拡大を図り、産業と観光を融合した取り組みも検討する必要があります。

また、新たな産業づくりや産業資源の活用に向け、市との連携・協働や、地元の事業所を起点とした産業の拡大が図られるような活用策を探っていかなければなりません。

## 7. 田河まちづくり協議会組織図

田河まちづくり協議会は、田河地区の住民をはじめ、地区で活動されている各種団体・組織で構成されています。地区における課題・問題等を住民自らが考え、田河地区の将来あるべき姿の実現を目指すため、5つの専門部会を設置しました。今後、地域の現状や課題と向き合いまちづくりをすすめる組織として、皆さんの意見が反映される体制を図りながら、住民主体のまちづくりを目指します。



## 8. 事業計画

田河まちづくり協議会の事業（活動）計画をお知らせします。各部会で検討された様々な事業計画を掲載していますが、今後、各部会間の「情報交換」を活発におこない、様々な組織や団体がつながりを持ち、互いに協力し、補い合うことで、それぞれの活動や取り組みが広がるよう協働のまちづくりを目指します。

### （1）地域づくり部会

① 環境美化の推進 ～きれいなまちを目指して～  	
目 標	不法投棄を防止するとともに、地域の景観保全と環境美化に対する住民意識の啓発を図り、美しいまちづくりを目指す。また、高齢者等を対象としたごみ出し支援の仕組みを検討する。
現 状	近年、空き缶、紙くず、プラスチックごみ、たばこの吸い殻その他のごみを、定められた場所以外にみだりに捨てるいわゆる「ポイ捨て」が後を絶たず、地区の景観保全や公衆衛生を害する状況にある。 また、一人暮らしの高齢者や障がい者にとって、家庭ごみを集積所まで搬出することは負担が大きく、ごみ出しが困難になってきたという声が増えてきている。
課 題	これまでの環境美化活動を踏まえたうえで、より効果的で持続可能な啓発活動にする必要がある。 高齢者等特定の人を対象としたごみ出し支援を、地域コミュニティが主体的に取り組むことができないか。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>ポイ捨てマップの作製 不法投棄やゴミのポイ捨て箇所のポイ捨てマップを作成し、注意喚起を促すとともに不法投棄防止の啓発活動（広報）に役立てる。</li> <li>ポイ捨て禁止看板の設置 ゴミのポイ捨て根絶を図るため、小学生が描いた絵をポスターにする等の工夫を凝らした啓発看板を設置する。</li> <li>美化清掃活動との連携推進 自治公民館や他の組織・団体の活動と連携し、地域美化活動として支援する。また、地域の実情に合わせた工夫により定着化を推進する。</li> <li>高齢者等「ごみ出し困難世帯」に対する支援 介護保険サービスによる支援の仕組みも考えられるので、地域包括支援センター等関係機関と調整し、独自に支援可能な取り組みを探る。</li> </ol>

## ② 植栽による景観の整備 ～憩いの空間づくり～



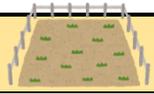
目 標	現在の組織・団体の活動を支援し、生育管理に適した花木等の計画的な植栽により、地域住民が季節を感じ、互いに憩える環境を整備する。
現 状	複数の団体が花いっぱい運動として道路沿線等に花木を植栽し管理を行っているが、近年ではその沿線にも遊休地が見受けられるようになった。
課 題	植栽を行い管理する組織に対する支援、団体間の連携および人材の確保が必要である。
主な活動	<p>1. 植栽等の活動推進と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、植栽を行っている各団体や組織と連携しながら、活動に対する支援を行う。生育管理に適した花木等を選定し、計画的な植栽整備を行う。</li> <li>・生活環境の維持や景観保持の面から、遊休地の荒廃を防止するため、他のまちづくり活動と協調・連携した効果的な利活用を図る。</li> </ul>

## ③ 生活道路等の環境整備 ～安全で快適に暮らせる生活環境づくり～



目 標	生活道路等の整備促進と高齢者の生活支援のための「お助け隊」を設立し、意欲のある人を登録することにより、人手不足の活動について支援する体制づくりを図る。
現 状	自治公民館の道作りにおいて、高齢化や人手不足等により十分整備できていない箇所がある。また、通学路の一部においても草が生い茂り除草対策が行き届かず、安全が確保できていない。
課 題	地域に密着した活動とするために、実働人員の確保や関係団体間の連携が必要である。
主な活動	<p>1. 「お助け隊」による草刈り等の支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の世帯で、市道から自宅までの除草作業が困難な箇所を整備支援する。</li> <li>・他のまちづくり活動と連携して、適期の除草作業による通学路の安全を確保する。</li> <li>・市道内海線等自治公民館による除草等がなされていない生活道路を調査、把握することによりその整備を図る。</li> </ul>

#### ④ 公共施設跡地利活用の検討 ～公有地の活用推進によるまちづくり～



目 標	旧芦辺中学校（旧田河中学校）の跡地の最大限の利活用により、地域の活性化につなげる。
現 状	旧芦辺中学校の跡地については、校舎解体から1年以上経過するが、いまだ明確な利用計画が策定されていない。
課 題	跡地の有効利用は地区住民の願いであり、このまま利活用が定まらない状態を見ているだけでよいのか。早急に活用方法について検討すべきではないだろうか。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域行事等への利用継続 これまで同様、球技大会等の地域のスポーツ行事においても活用を継続する。</li> <li>2. 跡地の維持管理の実施 いつでも利活用できるよう適切な維持管理を行う。なお、管理にあたっては、できるだけ労力を軽減できる整備とする。</li> <li>3. 新たな整備方針の検討 ウォーキングやランニング、ペタンク、散歩等の交流・健康増進につながる施設整備や田河地区の拠点となるコミュニティセンターの建設を含め、関係団体と連携を図りながら検討を進める。</li> </ol>

#### ⑤ 空き家対策事業 ～共助社会の住まい・まちづくりへ～



目 標	空き家の把握及び有効活用を図る。
現 状	<p>人口の減少や高齢化率の上昇により、後継ぎがおらず、適切な管理が行われていない空き家が増加している。</p> <p>なかには、老朽化が進み、防災、防犯、衛生など地域の生活環境に影響を及ぼす可能性がある空き家の存在が問題となっている。</p>
課 題	空き家の解消につながる活用に向けた取り組みを行う必要がある。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 空き家の適正管理の推進 空き家の調査を実施し、地区内の実態を把握する。その情報を市に提供することにより、協働して空き家の利活用を図る。（市の空き家バンクへの登録推進等）危険家屋の可能性がある場合は、公民館長と連携して対応を市に要望することにより適正な管理に繋げる。</li> <li>2. 若年層の移住・定住に繋がる取り組み 空き家を活用した若年層の移住・定住に繋がるよう情報提供などの取り組みを検討する。</li> </ol>

## (2) 安全・安心部会

① 防災活動の取り組み ～自主防災に取り組むまちづくり～	
目 標	地域住民が積極的に取り組む自主防災をめざす
現 状	防災対策に対するまちづくりアンケート調査結果は、 ①全体の満足度は60.7%で最も低い ②不満の意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難場所の施設整備が十分でない、避難施設の場所が適当でない(31人)</li> <li>・避難訓練が実施されていない(13人)</li> <li>・台風以外の災害(地震、津波、原発事故)対策が不十分(10人)</li> <li>・避難場所での感染症や高齢者や障害者等が避難する場合の誘導・行動に対する対策が不十分</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甚大な事故や天災等発生時の対策が、公民館単位の防災組織だけでは不十分ではないか。</li> <li>・住民の命を守るため、避難訓練の実施に最優先で取り組んでほしい。</li> </ul>
主な活動	1. 防災マップ及び防災(避難)マニュアルの作成 2. 防災訓練の計画・実施



② 防犯・安全対策の取り組み ～地域住民が安心・安全に住めるまちへ～	
目 標	地域での犯罪を防止し、安全で安心して暮らせるまちづくり
現 状	防犯・安全対策に対するまちづくりアンケート調査結果は、 ①全体の満足度は70.2%でやや低い ②防犯、安全対策として何をしているのかがわからない ③不満の意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>・街灯(防犯灯)がない(少ない)(18人)</li> <li>・不審者情報(事案)を聞く(11人)</li> <li>・野犬が多い(8人)以上主に子どもの登下校時における不安事情</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察によるパトロール強化を望む声がある。</li> <li>・田舎ならではの習慣で防犯に対する意識が低い。</li> </ul>
主な活動	1. 犯罪防止および交通安全の確保のため街路灯(防犯灯)の設置 2. 安心して通える通学路や交通危険箇所の整備 3. 市と連携した目撃情報の収集提供や捕獲等の野犬対策の取り組み



### ③ 高齢者福祉事業の検討 ～地域住民がお互い助け合っているまちへ～

目 標	住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らせるまちづくり
現 状	<p>高齢者福祉対策に対するまちづくりアンケート調査結果は、</p> <p>① 高齢者（世帯主を含む65歳以上）がいる世帯 285世帯（78.7%）</p> <p>② 高齢者等への福祉環境に対する満足度74.9%</p> <p>③ 不満の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用できる福祉施設が少ない(10人)</li> <li>・独居・高齢者の見守りができていない(10人)</li> <li>・老人ホームに入所できない(5人)</li> <li>・介護サービスの不足(5人)</li> </ul> <p>また、介護・病気等健康不安について、現在単身であるため、将来認知症や病気になった場合不安を感じるとの声があった。</p> 
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来移動が困難になった際に福祉バス等の移動支援（が必要）。</li> <li>・地域での福祉活動が少なく、介護等の利用をしない高齢者が孤立しているのではないか。</li> <li>・健康面で不安を抱える高齢者が多く、健康づくりを目的とした取り組みや家から出て会話を楽しみ、体を動かす場を設ける必要性。</li> </ul>
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 見回り・見守り声かけ活動等の強化等</li> <li>2. 健康の維持、増進のための企画や支援の実施</li> </ol>

### ④ 高齢者・障がい者生活支援事業の検討 ～高齢者や障がい者にやさしいまちへ～

目 標	買い物支援を通じたささえあいの仕組みづくり
現 状	<p>買い物等の利便性についてのまちづくりアンケート調査結果は、</p> <p>① 車の運転が困難となる年代の満足度が低い傾向にあり、高齢者等の中には、いわゆる買い物難民が発生していることが危惧される。</p> <p>② 不満の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣にお店がない(46人)</li> <li>・お店までが遠い(11人)</li> <li>・現在車で行けるが、将来が不安(37人)</li> </ul> 
課 題	<p>高齢者・障がい者の方が安心して暮らし続けるには、交通手段の確保により、買い物や通院など心配なく交通機関を利用できる環境やサービス体制を整えることが求められている。</p>
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 車の運転が出来なくなった高齢者などが買物やゴミ出しができるような支援サービスの検討</li> <li>2. 乗合タクシーやコミュニティバスなどの運行による買物支援の検討</li> </ol>

### (3) 子ども部会

① 子どもの健全育成事業 ～地域ぐるみで子育てを支援するまちづくり～	
目 標	地域の人たちの見守り、声掛け運動の強化や学ぶ機会の提供
現 状	地区全体の子どもの数が減り、住民と子どもたちとのかかわりあい希薄になっている。
課 題	地域全体が一丸となって子どもを支え、学校、家庭、地域が連携した子どもたちの健全な育成環境づくりを推進する必要がある。
主な活動	1. 声かけ運動の展開（あいさつ運動の充実） 2. 子ども見守り隊の組織化（集団登下校時の見守り） 3. たがわっ子教室（放課後子ども教室）の設置 4. 子どもたちの学習機会の提供（職業体験、農体験等の環境整備） 
② 子育て親子支援事業 ～子どもたちが元気で賑やかなまち～	
目 標	子どもをのびのびと育てることができる環境の整備
現 状	子育て支援環境についてのまちづくりアンケート調査結果では、 ・「子供の遊べる公園等がない（少ない）」(10人) ・「希望どおりに保育施設に入れない」(9人)の声があった。
課 題	子育てを支援する環境が十分とは言えず、子育て力や教育力の低下が危惧される。また、子どもたちと親、地域住民と一緒に学び遊べる機会を設けることにより、サポート体制の強化を図る必要がある。
主な活動	1. 子育て応援隊による子育てサロン・読み聞かせ教室の設置 2. 子どもの遊び場づくりの拡充（自然体験・食体験・昔遊びなど） 3. 子育て講座・講演会の実施 

### ③ 子育て環境整備事業 ～いつも子どもたちの声が聞こえるまち～



目 標	事件・事故防止に対する取り組みの強化
現 状	防犯・安全対策についてのまちづくりアンケート調査には、 ・「街灯（防犯灯）がない（少ない）」（18人） ・「不審者情報（事案）を聞く」（11人） ・「野犬が多い」（8人）等、主に子どもの登下校時における不安事情が寄せられている。 また、通学路の歩道の整備が十分でないとの意見があった。
課 題	事故等の危険から子ども達を守り切れていない。また、犯罪のない地域をつくるためには、お互いがどうすれば良いかよく考える必要があり、地域の連携が大事である。
主な活動	1. 通学路や遊び場等の安全点検・整備 2. 登下校の時間帯における通学路等の防犯パトロール



### ④ 三世代交流事業の推進 ～世代間交流を支えるまちづくり～

目 標	子供を中心に地域のつながり向上を目指す三世代交流事業の実施
現 状	異世代交流の機会がなく、住民同士の交流の場が減少してきているため、田河小学校においては、「冬フェス」と称したイベントが催され、小学生と祖父母世代、子育て世代の三世代が、クリスマス時期に餅つき、門松づくり等で交流を深めている。
課 題	子どもが楽しく参加できる行事や異世代と触れ合える交流イベントが少ない。「冬フェス」は、平成26年度から始められた事業だが、その後は補助対象外となっており、事業の発展・継続が困難になっている。
主な活動	1. 地域イベントとしての支援 田河地区唯一の多（異）世代交流事業として、学校運営協議会と連携し、更に周知を図り、地区の皆が集う地域に開かれた特色あるイベントにしていきたい。

## (4) 産業振興部会



① 観光活性化事業 ～資源を活用した観光需要が高いまち～	
目 標	地域が持つ歴史や遺跡という文化資源を活かした活力のあるまちづくり
現 状	地域は多様な観光資源に恵まれているものの、その魅力が十分に活かしきれていない。
課 題	観光客が立寄り易いように、地域住民が力を合わせて取り組む活動を展開すべきではないか。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歴史的資産に富んだ田河地区へ誘導するための観光回遊ルートの形成</li> <li>2. 季節毎の空気や自然に恵まれた風景を楽しめるウォーキングルート（散策路）の設定</li> <li>3. 観光資源の魅力度を向上させるため、周辺を含めた関連施設の整備</li> <li>4. 史跡の情報、食べ歩きの情報、体験情報などを掲載したマップの作成</li> </ol>

② 日本遺産推進支援事業 ～住民みんながおもてなしの心を持つまち～	
目 標	「おもてなし」と「また来たい」を感じられる癒しのまちづくり
現 状	「日本遺産」認定第一号の島でありながら、観光先の選択において、名称（認知）や、現地に関する予備知識（理解）が足りない。
課 題	遺産の多くを有する田河地域から、もっと全国的に認知度や理解度を高めるようにPRする取り組みができないか、
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. きれいな自然風景の保持と季節を彩る植栽による景観の美化・保全</li> <li>2. 地域の歴史資産等を案内する観光案内人の養成・育成と誰にでも理解できる案内板の設置</li> <li>3. 地域総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える「観光おもてなし運動」の推進</li> </ol>



③ 後継者育成事業 ～地場産業が輝くまち～



目 標	観光、農林商工業の相互連携と地域情報の積極的な発信による魅力的なまちづくり
現 状	まちづくりアンケート調査結果によると、若者の定住意向はあるものの、つきたい仕事がないため、将来のUターンも期待できない。特に農業等の第一次産業においては後継者不足が顕著で、経営の存続が危惧されている。
課 題	賃金等の労働条件に対して不満の声が多く、雇用環境の改善が望まれる。若者が帰って来たい!と思うような職種や収入に魅力がある仕事を増やせないか。 農業や水産養殖業、焼酎製造業等地場産業の更なる振興を支援することができないか。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既存業者と地域の連携を図り、六次産業化等活性化に繋がる新業種の創出</li> <li>2. 地域の特産物を活かした加工品の開発・PR、観光来訪者などへの販路拡大</li> <li>3. 豊かな自然や歴史・文化・観光物産など多角的な活用による魅力の情報発信</li> <li>4. ICTを利用したU・Iターン希望者のニーズの把握と情報提供による就業拡大</li> </ol>

## (5) 総務部会

① 広報事業 ～みんなが主役のまちづくり～ <b>おしらせ</b>	
目 標	まちづくり協議会の活動内容の報告や取り組み状況の定期的な広報
現 状	まちづくり協議会の名前は聞いたことがあるが、どんな活動をするのか、活動状況などを知らない住民が多い。特に、高齢者には分かりづらいのではないかな。
課 題	まちづくり協議会の知名度をあげるためには適切に住民に伝えていかなければならない。また、広報紙を読んでもらうには魅力ある紙面づくりが必要である。
主な活動	1. まちづくりで行った活動報告・取り組み状況を広報紙に掲載・発行

② 地域の情報・意見の収集活動 ～地域の身近な問題を見つける～ 	
目 標	地域の課題の調査活動、意見の収集
現 状	地域の現状について、アンケートだけでは分からない部分がある。
課 題	関係団体と連携して調査を行い、こまめに地域の情報収集をすることが必要ではないかな。
主な活動	1. 地域の情報や意見の収集活動

## 9. おわりに

いよいよ田河まちづくり協議会がスタートします。地域のまちづくりを実践していくには、地域住民、各種団体等が個々に取り組んでいくものと、相互に連携を図りながら取り組んでいくものなどがあります。そのため、普段からのつきあいを大切にし、地域の課題解決のため互いにまちづくりへの意識の共有を図りながら、協働のもとに快適に暮らしやすいまちを目指していきます。

また、課題解決のためには、複数の部会により共同で取り組むことや、他のまちづくり協議会と連携しながら取り組むことも必要です。各種組織・団体と対等な立場で横断的な連携を図り、相互関係を保ちながら、住民一人一人が考え行動し、住民が主役の「まちづくり」を目指します。

これから、この計画書に沿って田河地区が目標とする未来像の実現に向け、精力的に活動を進めてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



## 田河まちづくり協議会設立までのあゆみ

### 1. まちづくり協議会幹事会設立に向けた準備会

年月日	場 所	取り組み内容
R元. 8. 28	市役所会議室	田河地区公民館連絡協議会役員と進め方について協議
R元. 9. 20		
R2. 1. 22		
R2. 2. 10	J A 吉岐市吉番館	田河地区公民館連絡協議会に説明
R2. 3. 2	市役所郷ノ浦庁舎 4階会議室	(1) 幹事会構成団体について協議 (2) 今後の協議場所の検討

### 2. まちづくり協議会地元説明会

年月日	場 所	取り組み内容
R3. 3. 4	吉岐島開発総合センター大ホール	(1) まちづくり協議会の概要説明 (2) 地元アンケート調査の実施説明 (3) 質疑応答

### 3. まちづくりアンケートの実施及び調査結果の広報

年月日	対 象	取り組み内容
R3. 3. 4	地区住民（16歳以上）	地元説明会の折公民館長に配布依頼
R3. 5. 13	小学生及び中学生	田河小学校長及び芦辺中学校長に配布、回収依頼
R3. 8. 26	地区住民	調査結果を公民館班毎に周知・広報を実施

### 4. まちづくり協議会幹事会の開催

年月日	場 所	取り組み内容
R2. 10. 13 (第1回)	市役所芦辺庁舎 2階第1会議室	(1) まちづくり協議会についての概要説明 (SDGs 未来課より) (2) 幹事会委員および役員の選出 (3) 拠点施設（事務所）の設置について協議 (4) 集落支援員の募集について検討
R2. 12. 11 (第2回)	市役所芦辺庁舎 2階第2会議室	(1) まちづくり協議会の名称について協議 ⇒「田河まちづくり協議会」に決定 (2) 設立までのスケジュールについて検討 (3) 幹事会規約の承認 (4) 拠点施設候補について検討 (5) 地元への説明会の開催について協議

#### 4. まちづくり協議会幹事会の開催（続き）

年月日	場 所	取り組み内容
R 3. 2. 8 (第3回)	市役所芦辺庁舎 2階第4会議室	(1) 地域内アンケートの内容について協議 (2) 拠点施設候補について協議 ⇒ 設立まで仮事務所として深江福祉館を利用 (3) 地元説明会の開催について調整
R 3. 2. 15 (第4回)	市役所芦辺庁舎 2階第2会議室	(1) 地域内アンケートの内容について再協議 (2) 集落支援員の募集について内容確認及び選考委員の選出 (3) 地元説明会の開催を決定 ⇒ 3月4日 壱岐島開発総合センター大ホール
R 3. 5. 6 (第5回)	深江僻地保健福祉館集会室	(1) 地元アンケートの回収状況の報告 (2) 小中学生向けまちづくりアンケートの実施について協議
R 3. 7. 12 (第6回)	深江僻地保健福祉館集会室	(1) まちづくりアンケート（一般、小中学生）調査結果の概要説明 (2) 設立準備委員会の立ち上げに係る協議（委員会構成委員の構成及び選考等）

#### 5. まちづくり協議会設立準備委員会開催状況

##### ① 総会

年月日	場 所	取り組み内容
R 3. 10. 7 (第1回)	壱岐島開発総合センター大ホール	(1) 経過報告及び今後の取り組み説明 (2) 設立準備委員会の規約（案）について (3) 役員の選出について (4) 設立準備委員会の組織構成（案）について (5) 専門部会の割振り及び進め方（案）について (6) 今後のスケジュール（案）について
R 4. 12. 11 (第2回)	壱岐島開発総合センター大ホール	(1) 経過報告 (2) 専門部会における協議結果について (3) 協議会規約（案）等について (4) 協議会役員の選出について (5) 協議会の組織構成（案）について (6) まちづくり計画書（案）について (7) 協議会の設立について

## ② 役員会

年月日	場 所	取り組み内容
R 4. 1 0. 1 (第1回)	深江僻地保健福祉館集会室	(1) 各専門部会のこれまでの経過と協議結果のまとめ (2) 本協議会の拠点施設(事務所)について (3) 本協議会規約(案)等について (4) 本協議会役員の選出について (5) 今後のスケジュール(案)について
R 4. 1 0. 1 6 (第2回)	深江僻地保健福祉館集会室	(1) 前回の協議結果のまとめと確認 (2) 本協議会運営委員の構成について (3) まちづくり計画書の素案について (4) 今後のスケジュールについて

## ③ 専門部会

部会名	年月日	場 所	取り組み内容
地域づくり部会	R 3. 1 1. 7	深江僻地保健福祉館 集会室	① 部会の進め方 ② 地域の課題と将来像の検討
	R 3. 1 1. 2 8		① 前回までの協議事項のまとめ ② 未検討事項について
	R 3. 1 2. 1 2		① 前回までの協議事項のまとめ ② 部会が目指す活動内容について
	R 4. 3. 1 7		① 前回までの協議事項のまとめ ② 部会活動内容の協議について
安全・安心部会	R 3. 1 1. 2 7	深江僻地保健福祉館 集会室	① 部会の進め方及び検討項目 ② 地区の現状と課題 ③ 部会の取り組むべき活動内容
子ども部会	R 4. 3. 1	書面の郵送による協議	① 部会の進め方 ② 地域の課題と将来像の検討 ③ 部会が目指す活動内容について
産業振興部会	R 4. 3. 1	書面の郵送による協議	① 部会の進め方 ② 地域の課題と将来像の検討 ③ 部会が目指す活動内容について



# 田河まちづくり協議会規約

## 目次

- 第1章 総則 (第1条-第4条)
- 第2章 目的及び活動 (第5条・第6条)
- 第3章 役員 (第7条-第11条)
- 第4章 会議 (第12条)
- 第5章 運営委員会 (第13条-第21条)
- 第6章 役員会 (第22条-第24条)
- 第7章 部会 (第25条・第26条)
- 第8章 会計 (第27条-第29条)
- 第9章 情報公開等 (第30条-第33条)
- 附則

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 本会は、「田河まちづくり協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

### (事務所)

第2条 協議会の事務所は壱岐市芦辺町深江栄触264番地4(深江僻地保健福祉館)に置く。

### (区域)

第3条 協議会の活動の対象とする区域は田河小学校区(以下「地区」という。)とする。ただし、他の協議会と協力、連携して活動する場合は、この限りでない。

### (構成)

第4条 協議会は、次に掲げる住民等で構成する。

- (1) 地区内に居住している者
- (2) 地区内で活動する市民活動団体等
- (3) 地区内で事業を営む者又は地区内に存する事業所に勤務する者
- (4) 地区内で活動する団体等から推薦された者
- (5) 地区内に存する学校等に通う者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める者

## 第2章 目的及び活動

(目的)

第5条 協議会は、住民相互の交流と親睦を図り、人と人との「絆」をより深めるとともに、地域の特性や課題と向き合いながら、自主的かつ主体的な活動による地域の力を発揮し、希望ある未来が実現できるよう、市とまちづくり協議会との協働による、明るく安全安心で住みやすいまちづくりを推進することを目的とする。

(活動)

第6条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び見直しに関する活動
- (2) 協議会の組織整備に関する活動
- (3) 地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動
- (4) 地区の課題の解決に向けた共助に関する活動
- (5) 地区の特性を生かした地域振興に関する活動
- (6) 前各号に掲げるもののほか、地区において必要なまちづくりに関する活動

### 第3章 役員

(役員の種類)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会 計 1名
- (5) 部 会 長 各1名
- (6) 監 事 2名

2 必要に応じて、顧問、アドバイザーを置くことができる。

(役員を選任)

第8条 協議会の役員（以下の各号に掲げる役員を除く）は、運営委員会において選任する。

- 2 顧問、アドバイザー及び補欠役員は運営委員会において承認する。
- 3 部会長は、部会において選任する。

(役員の仕事)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、協議会の事務を総括する。

- 4 会計は、協議会の会計を担当する。
- 5 部会長は、担当部会の活動を総括し、事業の調整にあたる。
- 6 監事は、協議会の出納その他会計事務を監査する。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。なお、後任者が選任されるまでの間は、前任者が引き続きその職務を行うものとする。

- 2 補欠または所属団体等の任期の定めにより就任した役員任期は、それぞれの前任者の残任期間とする。

(役員手当等)

第11条 役員の手当等は、別に定める。

#### 第4章 会議

(会議)

第12条 協議会に次の会議を置く。

- (1) 運営委員会
- (2) 役員会
- (3) 部会

#### 第5章 運営委員会

(運営委員会の構成)

第13条 運営委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 第7条第1項に規定する役員（監事を除く。）
- (2) 第25条に規定する部会に属する第4条に定める住民等

(運営委員会の審議事項)

第14条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議議決する。

- (1) 規約等の制定、改正及び廃止に関すること。
- (2) 協議会役員を選任に関すること。
- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 地域まちづくり計画の策定及び見直しに係ること。
- (6) その他、協議会が第5条の目的を達成するための基本事項に関すること。

(運営委員会の開催)

第15条 運営委員会は、会長が招集し、毎年度1回開催する。

2 会長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、臨時に運営委員会を開催することができる。

(1) 会長が必要と認めるとき。

(2) 第13条に定める構成者の2分の1以上から請求があったとき。

(書面による決議)

第16条 会長は、役員全員の同意があるときは、前条に規定する運営委員会の開催に替えて書面により決議することができる。

2 第12条の役員会及び部会も、前号を準用して書面による決議をすることができる。

(運営委員会の議長)

第17条 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。

(運営委員会の定足数)

第18条 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(運営委員会の議決)

第19条 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。賛否同数のときは議長の決するところによる。

(協議結果の尊重)

第20条 運営協議会の協議は、合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については相互に尊重する。

(運営委員会の議事録)

第21条 運営委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成する。

(1) 日時及び場所

(2) 運営委員の現在数及び出席者数（書面表決及び表決委任者を含む。）

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印するものとする。

## 第6章 役員会

(役員会の構成)

第22条 役員会は、第7条に定める役員のうち、監事を除く役員をもって構成する。

2 会長は、必要があると認めるときは、構成者以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

#### (役員会の開催)

第23条 役員会は、会長が招集する。

- 2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

#### (役員会の審議事項)

第24条 役員会は、次に掲げる事項を審議議決する。

- (1) 運営委員会に付議すべきこと。
- (2) 運営委員会の議決した事項の執行に関すること。
- (3) 重要事項で、運営委員会を開催できる期間のない緊急を要すること。
- (4) その他、運営委員会の議決を要しない事項に関すること。

### 第7章 部会

#### (部会の設置)

第25条 協議会に次に掲げる部会を置き、それぞれ当該各号に定める事業を行う。

- (1) 総務部会 自治公民館との連携や情報の共有等の広報・調査研究事業
- (2) 地域づくり部会 生活環境整備や住民交流等の地域環境づくりに関する事業
- (3) 安全・安心部会 防災や高齢者支援等住民の安全安心確保や福祉に関する事業
- (4) 子ども部会 青少年健全育成やふれあい活動の推進等教育に関する事業
- (5) 産業振興部会 地域資源を活用した産業振興やまちおこし等に関する事業

2 部会は、積極的に所管の事業を推進するとともに、他の部会に属する事業の実施に協力するものとする。

3 運営委員会が必要と認めた場合は、部会の設置、編成、廃止等を行うことができる。

#### (部会の構成)

第26条 部会は、協議会の構成員で構成する。

- 2 前条の部会に部会長、副部会長を置き、部会員の互選により選出する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 4 部会の会議は必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 5 部会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
- 6 部会長は、部会の検討経過及び結果等について、役員会に報告するものとする。
- 7 部会員の任期は第10条の規定を準用する。

### 第8章 会計

(経費)

第27条 協議会の運営及び活動に要する経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第28条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(会計監査)

第29条 監事は、協議会の会計年度が終了したとき又は会計事務が終了したときは、速やかに会計監査を行うものとする。

## 第9章 情報公開等

(書類及び帳簿の備付け)

第30条 協議会は事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を事務所に備え付けることとする。

(情報の公開)

第31条 協議会の会議録及び会計帳簿については原則として公開する。

(個人情報保護の取扱い)

第32条 協議会が活動に伴い知り得た個人に関する情報については、その保護と適正な利用に努めるとともに、本人の同意があるとき又は本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認めるときに限り公開できるものとする。

(その他)

第33条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、役員会で協議し、運営委員会に諮って定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和5年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 本会設立初年度の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、令和5年2月1日から令和5年3月31日までとする。